興産信用金庫の現況

REPORT 2012

KOSAN

未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

KOSAN

90th Anniversary

興産信用金庫は“未来へ、今日も明日も。”
みなさまと共に歩んでまいります。

基本理念

1. 地域社会の繁栄に貢献する
2. 経営体質の強化を推進する
3. 役職員の資質の向上 福祉の増進を図る

経営方針

❶ コンプライアンスを徹底します。
❷ お客様一人ひとりへ価値のある商品・サービスを提供します。
❸ 地域社会の「良き企業市民」としてCSR経営を展開します。
❹ リスク管理にもとづく成長性の確保と財務の健全性を図ります。
❺ 役職員の倫理観の向上、働き易い職場環境を確保します。
❻ 地域金融のプロフェッショナルとなる人材育成に努めます。

CONTENTS

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・ 1
コンプライアンスの取組み・・・・ 2
リスク管理体制・・・・・・・・・・ 4
業績の概要・・・・・・・・・・・・ 5
自己資本比率・・・・・・・・・・・ 6
不良債権・・・・・・・・・・・・・ 7
トピックス・・・・・・・・・・・・ 8
興産信用金庫と地域社会・・・・ 10
金融 ADR 制度への対応・・・・ 13
主な業務内容・・・・・・・・・・ 14
主な手数料一覧・・・・・・・・・ 17
経営の内容（資料編）・・・・・・ 18
自己資本の充実の状況等・・・・ 34
総代会の仕組み・・・・・・・・・ 48
役員・組織図・・・・・・・・・・ 50
金庫の沿革・・・・・・・・・・・ 51
ネットワーク・・・・・・・・・・ 52

金庫概要

創　　立	大正 12 年 3 月 23 日
所 在 地	（本店）東京都千代田区神田紺屋町 41 番地
	（本部）東京都千代田区神田神保町 1 丁目 40 番地
出 資 金	27 億 75 百万円
会 員 数	28,709 人
店 舗 数	23 店舗（本店 1、支店 22）
	店舗外現金自動設備 2
常勤役職員数	361 人

（平成 24 年 3 月末現在）

営業地区

東京都	23 区、武蔵野市、三鷹市、西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市、清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市
千葉県	松戸市、市川市、浦安市、千葉市、柏市（旧沼南町を除く）習志野市、船橋市、四街道市、印西市（旧印旛村、旧本埜村を除く）
埼玉県	さいたま市（旧岩槻市を除く）、和光市、八潮市、川口市（旧鳩ヶ谷市を除く）、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市（旧庄和町を除く）、鶴ヶ島市、南埼玉郡白岡町
神奈川県	横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市（旧津久井町、旧相模湖町、旧城山町、旧藤野町を除く）、藤沢市

ごあいさつ

平素は興産信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
皆様に当金庫に対するご理解を深めていただき、今後一層のご愛顧を願って、ディスクロージャー誌「興産信用金庫の現況 2012」を作成いたしました。ご高覧の上、当金庫の経営内容についてご理解いただければ幸いに存じます。

平成 23 年度を振り返りますと、金融経済環境は非常に厳しいものとなりました。東日本大震災の発生によってわが国の経済・産業は大打撃を受け、復旧による生産能力の向上が見られながらも、昨年の半ば以降に米国経済や中国など新興国経済における景気の減速や欧州債務危機が一段と深刻さを増すなど、世界経済の先行き懸念が広まりました。さらに、歴史的な円高の進行、イランの核問題に係る対立や原油価格の高騰、多くの日系企業が進出しているタイでの大洪水被害も加わり、輸出を取り巻く環境の悪化等、わが国経済は回復への足がかりを掴みづらい状況にありました。
こうした情勢の中、当金庫のお取引先である中小企業は、経済指標の上では民間最終需要が底堅く推移し、倒産件数は減少傾向と緩やかながら回復基調にはあるものの、総じて中小企業の景況感は改善されず、中小企業金融円滑化法が再延長となるなど、引き続き多くの企業では、ご返済方法の見直し等の金融面だけではなく、コンサルティング等による経営改善への支援を求められている状況にあります。
このような経済情勢の下、当期の業績につきましては、預金残高は対前期比3,636百万円、1.13%増加の3,250億円、貸出金残高は資金需要の低迷や不良債権処理を進めた結果、対前期比 5,142 百万円、2.68%減少の 1,865億円となりました。一方、損益面では、厳しいながらも安定的に推移し、経常利益では 414 百万円、当期純利益では 319 百万円を計上することができました。
経営の健全性の指標である自己資本比率につきましては、前期末と対比して 0.02 ポイント上昇による 9.55%と、国内基準の 4%に対して、大幅に上回る水準を維持しております。

平成 25 年 3 月、金庫は創立 90 周年を迎えます。地域の皆様の長きにわたるご支援に、心より感謝を申し上げます。
平成 24 年度は、90 周年記念事業となる本店の新築オープンをはじめとして、記念活動により、会員の皆様方へより魅力的な商品やサービス、イベントをご提供してまいります。
90 周年のスローガンである“つながりをみらいへ”の言葉どおり、人間的なつながりを大切にし、きめ細やかな対応によって会員の皆様の抱える課題を理解し、解決に向けたご支援をさせていただくことで、さらに強い信頼関係を築いてまいりたいと考えております。常に期待以上のサービスを展開することで、「感動や喜び」を与えられる金庫となるよう、役職員一同、精進してまいる所存です。今後とも、皆様のより一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成 24 年 7 月

理事長　前川秀樹

コンプライアンスの取組みについて

信頼される金融機関として、さまざまな重要課題に積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

金融機関の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当金庫は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令・金庫内規程・倫理等の社会的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、地域社会から信頼される金融機関をめざしております。
当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各部店にコンプライアンス担当者を配置し、高い企業倫理と遵法精神に則った経営に努めております。
また、企業倫理・行動規範・法令遵守事項を記載したマニュアルを全職員に配布するとともに、コンプライアンスを着実に実行するための具体的計画であるコンプライアンス・プログラムを毎期策定し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。

コンプライアンス宣言

私は、お客様や社会の信頼にお応えするため、信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、改めて法令等遵守に係る基本方針に定められた「法令やルールの厳格な遵守」「反社会的勢力の排除」に努めていくことを宣言いたします。

平成 18 年 8 月 1 日

興 産 信 用 金 庫
理事長　前川秀樹

法令等遵守に係る基本方針

当金庫は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、次にあげる基本方針のもと実践することとする。

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

興産信用金庫役職員行動規範

[信頼性の確保]
- 私たちは、誠実・公正な業務を遂行します。
- 私たちは、お客様へより良いサービスを提供します。
- 私たちは、お客様の情報を厳正に管理します。
- 私たちは、お客様との約束を守ります。
- 私たちは、お客様に金融商品等を正しく理解していただくため、十分な説明をします。
- 私たちは、適正な会計報告、積極的なディスクロージャーを行います。
- 私たちは、反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨みます。

[責任と禁止行為]
- 私たちは、法令や金庫の方針ならびに諸規程を正しく理解し遵守します。
- 私たちは、公私混同をせず金庫の関係する取引先に対し健全な対応を行います。

[職場規律]
- 私たちは、職場の規律・秩序を守り誠実にその義務を果たします。
- 私たちは、人格を尊重し、働き易い職場環境を確保します。
- 私たちは、当庫の内部情報を厳正に管理します。
- 私たちは、社会的批判を受けるような投機的行為は行いません。

[行動規範の実践]
- 私たちは、興産信用金庫の役職員として、この行動規範を常に実践します。

コンプライアンス体制図

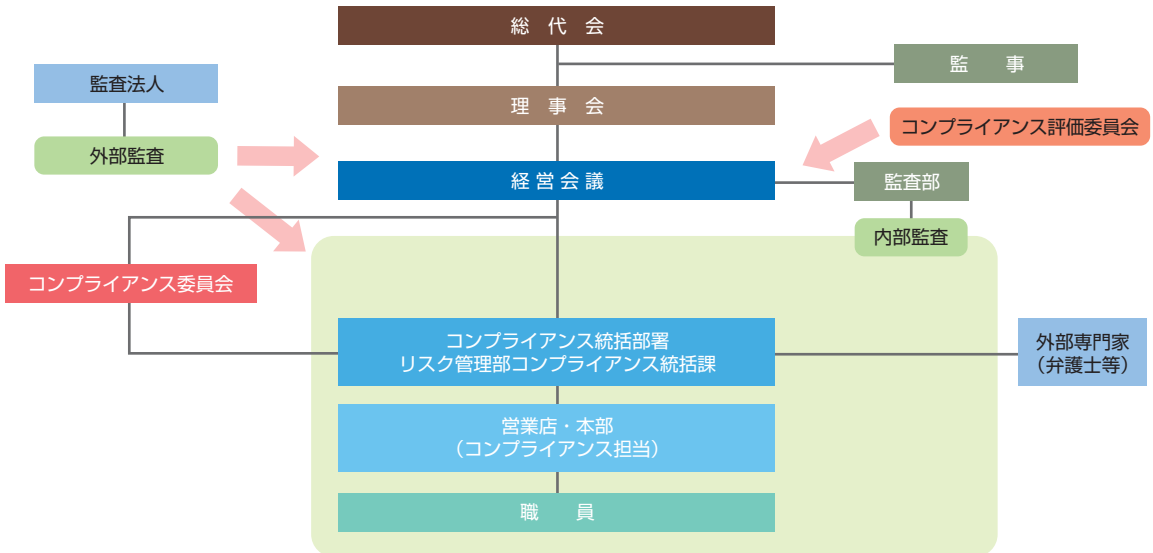

顧客保護管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、当金庫のお客さまの正当な利益の保護及び利便性の向上にむけて継続的な取組みを行ってまいります。
当金庫は、お客さまへの説明を必要とする取引又は商品について、そのご知識やご経験、ご資産の状況及びご契約の目的に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
当金庫は、お客さまからの相談や苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めてまいります。
当金庫は、お客さまの情報を法令等に基づいて適正に取得し、厳正に管理いたします。
当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さまの情報管理やお客さまへの対応が適切に行われるように努めてまいります。
当金庫による取引に伴いお客さまの利害が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるように努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方及び利用しようとされている方」を意味します。
※お客さま保護の必要性のある業務とは、預金等の受入れ、与信取引、金融商品の販売及び募集等においてお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進都民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる姿勢で対応します。

個人情報保護について

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

【個人情報に関する相談窓口】
興産信用金庫　リスク管理部コンプライアンス統括課
フリーダイヤル：0120－53－0775
受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   （1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
      ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
      ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
      ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   （2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
   （1）対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   （2）対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   （3）対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   （4）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および金庫規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以上について、ご不明な点及び、お客さまからご相談や苦情等がございましたら、お客さまの取引店または下記のお問合せ窓口までお申し付けください。

名　　称　興産信用金庫　リスク管理部コンプライアンス統括課
住　　所　東京都千代田区神田神保町1－40（〒101－0051）
フリーダイヤル　0120－53－0775
受付時間　当金庫営業日の午前9時～午後5時

コンプライアンス評価委員会の活動について

「コンプライアンス評価委員会」は、金庫の法令等遵守態勢の整備・確立の有効性と活動の透明性を確保するため、金庫の業務運営に対する意見や提言をおこない、金庫活動に対する牽制機能を発揮することを目的に、経営会議より委嘱された独立機関です。

（構成メンバー）
委員長　宮城　覚映　氏（会社役員・元三井住友銀行常務取締役）
委　員　沢野　　忠　氏（弁護士、中央大学法学部講師）
委　員　田中　義幸　氏（公認会計士・税理士）
※平成24年3月末現在

（活動内容）
・コンプライアンス・プログラムの進捗状況の評価
・コンプライアンスの浸透状況、コンプライアンスに係る内部監査等の指摘事項に対する改善状況等の評価

リスク管理体制

リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展や技術革新などにより金融機関の業務内容はますます多様化、高度化する一方で内包するリスク（不測事態の発生に伴う損失の可能性）も増大しています。金融機関は、自らがさらされているリスクの種類、量や特性を正確に把握し、自己責任において許容力に応じリスクテイクを行い、適正な収益を確保していかなければなりません。
当金庫は、こうした認識から各事業部門等が内包するリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理として、「統合的リスク管理態勢」の構築に努め、質・量ともに十分な自己資本を維持してまいります。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、貸出した貸金の回収や利息の徴求が困難となり、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、営業推進部門と審査部門を分離し、厳格な審査体制を構築し、案件審査・与信管理を行っております。
審査部では、案件審査の強化を図るため、財務分析システムの活用により、お取引先の財務内容の把握に努め、審査の充実を図るとともに、臨店指導を通じて職員の審査能力の向上に努めております。
さらに、リスク管理部において、全ての資産を対象に厳格な自己査定を実施し、不良資産に対しては適正な償却・引当を行っております。資産査定結果については内部的な監査に加え外部の監査法人がその妥当性を検証しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、金融機関の業務の多様化・高度化に伴い、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、こうした環境認識に基づき、事務水準の向上や事故の未然防止に努めております。
監査部の監査、事務部の臨店指導により、事務知識と事務管理能力の向上に取り組んでおります。
さらに、営業店でも毎月店内検査を実施し報告を求めるなど、事故の未然防止と内部規程遵守の観点から事務全般にわたる事務レベルの向上に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券の価格・外国為替等の相場が変動することにより保有する金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクのことです。
当金庫では、ALM手法により、運用・調達の方針を策定し、リスクを適切にコントロールしながら収益の安定・金融資産の健全性確保を図っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、通常よりも著しく高い金利、不利な価格での調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。
資金の運用・調達所要額を常に把握し、資金不足や高コスト調達が発生しないよう、資金繰りに万全を期しております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ体制も整っております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害や誤作動あるいはシステムの不備、不正利用されることにより損失を被るリスクのことです。
金庫全体のセキュリティー管理体制を確立し、システムに対して不慮の事故が生じた場合の影響や対応策を講じております。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

リスク管理体制図

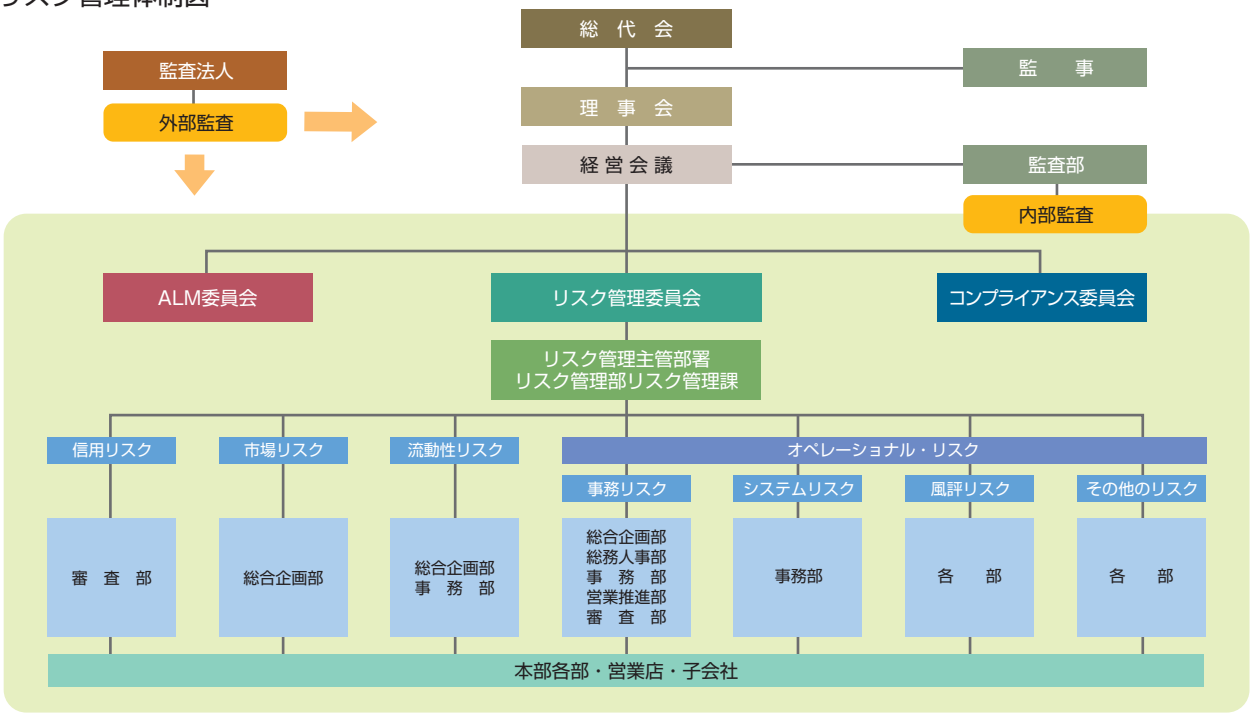

業績の概要

平成 23 年度の業績は、預金残高は順調に増加しており、お客様の資金需要の低迷等から貸出金残高および貸出金利息収入は減少傾向にあり、また日本の債券市場は超低金利の水準に達し、株式市場も非常に不安定な状態にあるなど、資金運用による収益確保への取組みは今までにない難しい局面を迎えておりますが、調達金利の低下や経費の削減等により適正な利益を確保しております。こうした厳しい経営環境ではありますが、当金庫は原点に立ち返り、会員・お客様との対話を通じて、最適な課題解決に向けた対応ができるよう、さらなる体制の充実や職員の資質向上等に努め、地域金融機関としての使命を存分に発揮してまいります。

主要な経営指標の推移

（単位：利益・配当金　千円、口数　千口、残高　百万円）

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利益	経常収益	8,739,800	8,587,541	8,070,438	7,503,350	7,472,072
	経常利益	735,807	△59,537	△2,128,723	403,312	414,439
	当期純利益	707,837	24,855	△2,430,618	489,790	319,934
残高	預金積金残高	315,610	317,533	317,700	321,418	325,055
	貸出金残高	198,447	199,126	198,028	191,650	186,508
	有価証券残高	83,066	58,047	67,044	58,884	60,450
	純資産額	15,926	13,897	13,029	13,217	13,908
	総資産額	337,322	334,539	333,442	337,225	350,571
出資金	出資総額	2,905	2,876	2,862	2,813	2,775
	出資総口数	5,810	5,753	5,725	5,626	5,551
	会員数（人）	29,715	29,459	29,304	28,988	28,709
	出資に対する配当金（出資１口当たり）	114,763（20円、4%）	84,931（15円、3%）	84,375（15円、3%）	110,954（20円、4%）	109,270（20円、4%）
単体自己資本比率		10.65%	10.12%	8.93%	9.53%	9.55%
職員数（人）		346	344	347	355	352
	男性職員数	266	259	259	263	261
	女性職員数	80	85	88	92	91

損益の状況

上記の他に、損益計算書上に表示されていない重要な指標として「業務粗利益」「業務純益」「コア業務純益」があります。基本的な業務の収益力を示すこれらの指標については、市場金利の低下等により受入利息の減収はありましたが、預金利回りの低下による支払利息の減少や、経費の削減効果によって、本業の利益水準は安定的に推移いたしました。

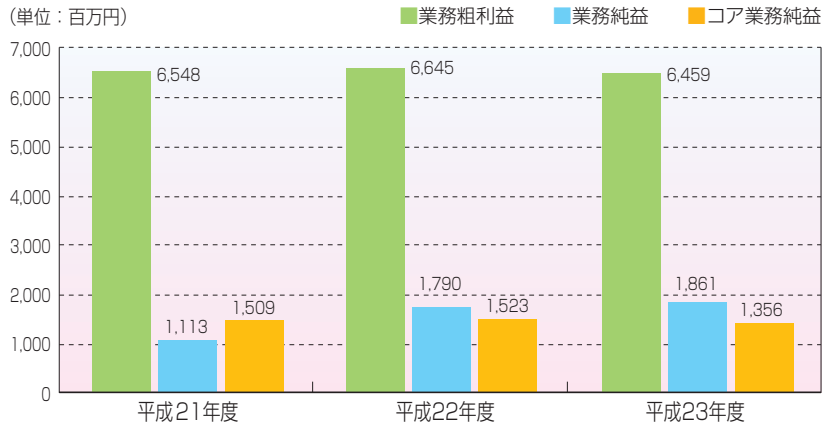

「業務粗利益」とは、貸出金利息や資金運用利息等の収益から預金利息等の資金調達費用を除いたものです。
「業務純益」は業務粗利益から役務取引等収支、その他業務収支、経費等を加味したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示す利益指標であり、一般企業でいう営業利益に相当します。
「コア業務純益」とは業務純益のうち、有価証券の売却等損益と一般貸倒引当金繰入額を控除した中核となる収益を示したものです。

自己資本比率

経営の安全性を示す『自己資本比率』は、対前年度末比 0.02 ポイント上昇の 9.55% となりました。国内基準の 4%の 2 倍以上、国際基準の 8%をも上回っており、「高い健全性、強い経営体力」を示しています。

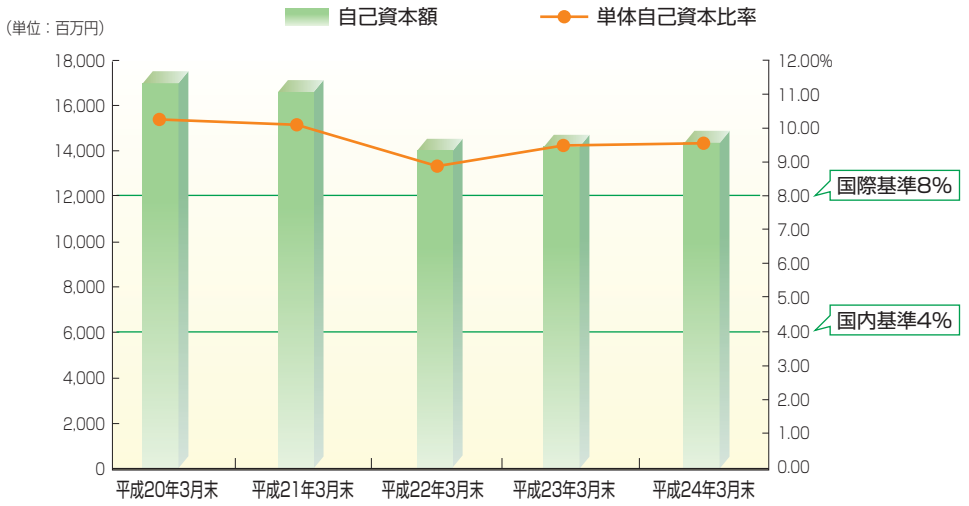

単体自己資本比率・自己資本額の推移

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末
自己資本額	17,748	17,064	14,496	14,768	14,981
単体自己資本比率	10.65%	10.12%	8.93%	9.53%	9.55%

(単位：百万円)

	平成23年3月末	平成24年3月末
基本的項目（Tier1） (A)	13,418	13,620
補完的項目（Tier2） (B)	1,350	1,360
控除項目　計 (C)	−	−
自己資本額 (A)+(B)−(C) (D)	14,768	14,981
リスクアセット額 (E)	154,953	156,760
Tier1 比率 (A)／(E)	8.65%	8.68%
単体自己資本比率 (D)／(E)	9.53%	9.55%

単体自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額（14,981百万円）}}{\text{リスク資産額（156,760百万円）}} \times 100 = 9.55\%$$

連結自己資本比率

$$\frac{\text{自己資本額（15,030百万円）}}{\text{リスク資産額（156,709百万円）}} \times 100 = 9.59\%$$

（注）「単体自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するために金融庁長官が定める基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

※自己資本比率の詳細につきましては、34 ページ以降の「自己資本の充実の状況等について」にて掲載しておりますので、ご覧下さい。

これからも、一層の健全経営に努めるとともに、収益性向上により自己資本の充実を図り、強い経営体力をもとに地域の皆様方へ価値のある商品・サービスをご提供してまいります。

用語説明

■ 自己資本比率について

自己資本比率とは、総資産に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性、安全性を示す代表的な指標です。出資金や内部留保（利益の積立額）などの金額を、貸出金等各種資産金額にリスク・ウエイト（資産ごとの掛け目・損失可能性の比率）を乗じて算出した金額（リスク・アセット）で割ったものです。

この自己資本比率を基に金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際基準で 8%以上、国内業務のみの営業をしている金融機関は国内基準で 4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止の命令等の早期是正措置が発動されます。

不良債権について

当金庫では資産の健全性をより一層堅実なものとするため、「金融検査マニュアル」に沿った自己査定基準に基づき、厳格な資産査定を実施し、不良債権処理を行っています。

リスク管理債権と保全状況

（単位：百万円）

区　分	平成23年度 リスク管理債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	297	260	36	100.00
延滞債権	12,581	9,484	1,347	86.09
３ヵ月以上延滞債権	6	－	0	3.01
貸出条件緩和債権	796	444	23	58.83
合　計	13,682	10,190	1,408	84.77

（単位：百万円）

区　分	平成22年度 リスク管理債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
破綻先債権	785	715	70	100.00
延滞債権	10,768	7,968	751	80.97
３ヵ月以上延滞債権	12	7	0	69.71
貸出条件緩和債権	601	210	24	39.15
合　計	12,167	8,902	846	80.12

（注）
1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が認められる額や既に引き当ててある個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。
2. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
3. 貸倒引当金は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。
4. 保全率はリスク管理債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権と保全状況

（単位：百万円）

区　分	平成23年度 開示債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
金融再生法上の不良債権	13,882	10,358	1,420	84.84
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,759	2,142	617	100.00
危険債権	10,319	7,771	778	82.85
要管理債権	803	444	24	58.38
正常債権	182,038			
合　計	195,920			

（単位：百万円）

区　分	平成22年度 開示債権（A）	担保・保証（B）	貸倒引当金（C）	保全率（%）（B＋C）／A
金融再生法上の不良債権	12,370	9,074	857	80.28
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,065	2,625	440	100.00
危険債権	8,691	6,230	392	76.19
要管理債権	613	218	25	39.75
正常債権	188,880			
合　計	201,250			

（注）
1. 担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
2. 貸倒引当金は、各債権区分の残高に対して引き当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高よりも少なくなっております。
3. 保全率は各債権区分ごとの残高に対し、担保・保証及び貸倒引当金を設定している割合です。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の基準比較

リスク管理債権は、貸出金のみを対象としています。
一方、金融再生法上の開示債権は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、与信に関する仮払金、貸付有価証券、外国為替を含めた債権を対象としています。

用語説明

■ リスク管理債権

【破綻先債権】
元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生、民事再生、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。

【延滞債権】
未収利息不計上貸出金のうち、「破綻先債権」及び債務者の経営再建・支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた貸出金です。

【３ヵ月以上延滞債権】
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】
債務者の経営再建・支援等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」、「３ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

■ 金融再生法開示債権

【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】
「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

トピックス ～地域の皆様とのつながり～

平成 23 年		
4月		春の交通安全運動に参加しました。
4月	1日	特別金利定期預金“ステップ 1.2.3”の取扱いを開始しました。
5月	10日	クールビズを実施しました。(5/10 ～ 9/30)
7月	1日	夏季節電対策を実施しました。(節電目標の 15%相当を達成しました。)
7月	13日	懸賞付き定期預金「エンジョイセレクト」当選者観劇会を明治座にて実施いたしました。「主演：コロッケ特別公演」
8月	19日	サンデーバンキングを廃止いたしました。
9月	1日	懸賞付き定期預金“プレミアムセレクト”の取扱いを開始しました。
9月		秋の交通安全運動に参加いたしました。
9月	8日	「第 1 回 KOSAN ビジネス交流会」を実施しました。
10月	11日	新宿支店が移転オープンし、記念感謝デーを開催しました。
10月	17日	JR 東日本の駅の ATM【ビューアルッテ】で当金庫の個人キャッシュカードがご利用いただけるようになりました。
10月	26日	「第 1 回 KOSAN ビジネス交流会」の参加者費用全額を東日本大震災の復興支援として日本赤十字社へ寄付しました。
11月	14日	葛西支店を江戸川支店へ統合いたしました。
11月	14日	ウォームビズを実施しました。(11/14 ～ 3/31)
11月	21日	第 37 回買物旅行ツアー 稲取温泉「銀水荘」にご宿泊と晩秋の富士・箱根路の旅を実施しました。
12月	13日	当金庫が協賛する『千代田ビジネス起業塾』にて金庫職員が講師を務めました。
12月	15日	教育ローン優遇金利キャンペーンの取扱いを開始しました。

平成 24 年		
1月	11日	新春交流会を東京ドームホテルにて開催しました。
1月	16日	特別金利定期預金“ステップ 1.2.3　Part Ⅱ”の取扱いを開始いたしました。
2月	8日	「第 1 回　新現役交流会」を開催しました。
2月	13日	第 37 回買物ツアー参加者の義援金と当金庫からの義援金を東日本大震災の復興支援として日本赤十字社へ寄付しました。
2月	22日	第 4 回千代田ビジネス大賞にて当金庫推薦のお客様が「特別賞」を受賞されました。
3月	9日	平成 23 年 優良企業表彰にて当金庫推薦のお客様が「審査員特別賞」を受賞されました。
3月	13日	千代田区しんきん協議会等の主催による講演会（橋本五郎氏）が実施されました。
3月	28日	緑化推進活動「エコグリーン定期預金」の寄付金を東京都「緑の東京募金」に寄附を行いました。

●毎年、春と秋の交通安全運動に職員が参加しています

●ロールプレイング大会の実施

お客様へよりよいご提案ができる地域金融のプロフェッショナル育成のため、店頭窓口テラーと営業係のロールプレイング大会を実施しました。

● 1 月 11 日、576 名の会員・お客様にお集まりいただき、東京ドームホテルにおいて新春交流会を開催しました。

●毎年恒例の買物ツアーを実施しました。
今回は参加いただいたお客さまと金庫から義援金を日本赤十字社へ寄付しました。

●懸賞付定期預金「エンジョイセレクト」にご当選されたお客様を明治座公演「コロッケ特別公演」にご招待しました。

開演前に当金庫の前川理事長より皆様へご挨拶。毎年恒例の明治座公演で、お客様には大変喜んでいただきました。

●90周年金庫ロゴマークを策定しました。

つながりをみらいへ 90th Anniversary

90周年のロゴマークは、「地域社会」と「人」と「金庫」の心をそれぞれシンボルカラーのハートで表現しており、重ね合ったハートには「つながり」の意味が込められています。

●平成23年度優良企業表彰式に当金庫推薦のお客様が表彰されました。

●『千代田ビジネス起業塾』にて金庫職員が講師を務めました。

新宿支店が移転オープンしました

当金庫の新宿支店が新宿区若松町に平成23年10月11日より移転オープンいたしました。

10月11日（火）・12日（水）は、移転オープン記念感謝デーを実施いたしました。両日は、大勢のお客さまにご来店いただき、誠にありがとうございました。新しくなった新宿支店をこれからもよろしくお願いいたします。

8月20日、本店が新築オープンします！

金庫創立90周年記念事業の一環として建替工事をおこなっておりました本店が竣工を迎え、平成24年8月20（月）に新築オープンいたします。

新築した本店では、お客さま窓口の充実や全自動貸金庫、点字ブロック誘導、お客さま用トイレ、バリアフリー機能など、新しい設備でお客さまをお迎えいたします。

開店当日より開店記念イベントを予定しております。是非、お越しください。

興産信用金庫と地域社会

地域社会の繁栄・活性化をめざして ①

当金庫の地域社会活性化の取組について

当金庫は大正 12 年創立以来、協同組織理念の原点である相互扶助の精神のもと Face to Face を基本として地域の中小企業や住民の方々の繁栄に資することを標榜している金融機関です。
資金の仲介業務の役割を担うため、地元でお預かりした大切なご預金は、ご融資という形で資金を必要としている地元のお客様にご利用していただいております。また、資金の仲介といった経済的貢献のみならず、さまざまな地域貢献活動を通して地域社会の繁栄や活性化に積極的に取り組んでおります。

当金庫の営業地区について

当金庫の営業地区は、都内 23 区、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の一部市、町となっております。

ネットワーク・・・52 ページ

会員・出資金について

出資金残高：27 億円　会員数：28,709 人

会員数等の計数情報・・・5 ページ

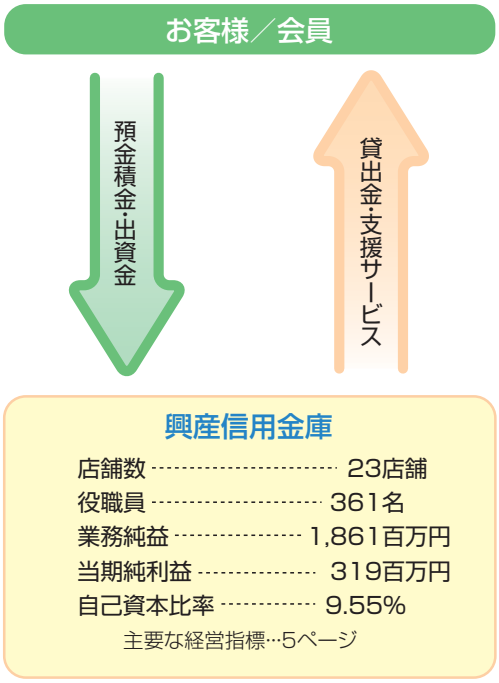

興産信用金庫

店舗数	23店舗
役職員	361名
業務純益	1,861百万円
当期純利益	319百万円
自己資本比率	9.55%

主要な経営指標…5ページ

【預金積金残高構成】　（単位：億円）

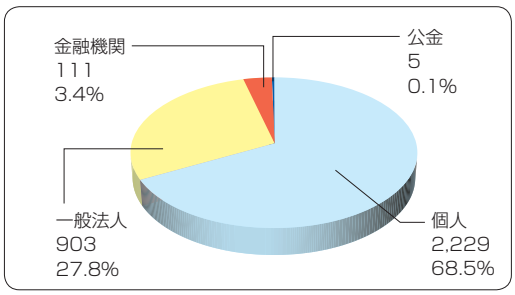

お客様のご預金について

預金積金残高：3,250 億円

お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるよう、また目的や期間に応じて選択いただけるよう各種預金を取り揃えております。

主な預金商品のご案内・・・14 ページ
残高等の計数情報・・・26 ページ

ご融資以外の運用について

有価証券残高：604 億円

預証率：18.59%

当金庫では、お客様のご預金をご融資による運用の他に、リスクを最小限に抑えた国債、社債等の有価証券で運用を行っております。

残高等の計数情報・・・29 ページ

【有価証券残高構成】　（単位：億円）

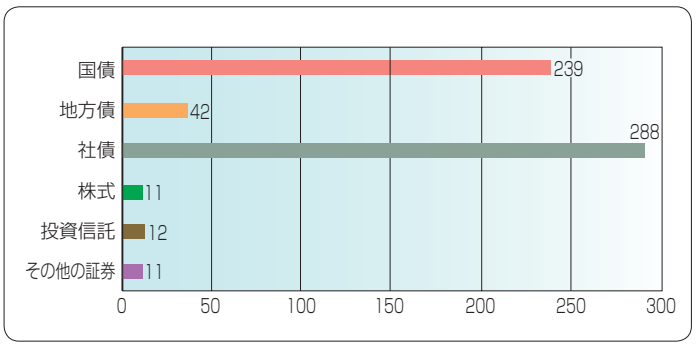

【貸出金残高構成】　（単位：億円）

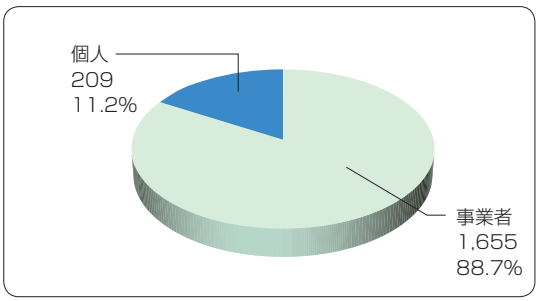

地域のお客様へのご融資について

貸出金残高：1,865 億円　預貸率：57.37%

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう地元中小企業の方や個人の皆様のニーズに、安定的かつ迅速にお応えしております。また、多くのお客様にご利用いただけるよう、ご融資にあたっては特定の業種や大口先に偏らないよう心掛けております。

主な融資商品のご案内・・・15 ページ
残高等の計数情報・・・27 ページ

地域活性化に向けたご支援について

◆経営サポートセンター
産業構造の変化や長期にわたるデフレの影響を受けているお取引先に対し、専門スタッフが親身になって、経営改善のアドバイスや経営改善計画書策定のお手伝いをさせていただいております。

◆ビジネスアシストセンター
地域の事業先に無担保融資商品による金融支援、ベンチャー企業に対する公的助成金等の情報提供やベンチャーキャピタルの紹介、M&A 仲介業務を行っております。

◆財団法人東京都中小企業振興公社との連携
当金庫と公社の間で中小企業支援に関する覚書を締結し、公社の持つ中小企業支援業務の紹介を行っています。

◆政府系金融機関等との連携強化
日本政策金融公庫、東京商工会議所と業務協力および 連携を強化し、中小企業に係る金融の支援を図っております。

◆ 関東経済産業局中小企業支援ネットワークへの参加
お客さまの高度・専門的な課題解決に向けた経営支援、専門家派遣をおこなっています

◆ 国土交通省「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業」のパートナー協定を締結
建設企業における経営上の様々な課題に対し、業界に精通した専門家派遣による無料の相談・支援をおこないます。

KOSAN ビジネスサポート

地域の企業先へのご支援を当金庫業務の大きな柱として位置付け、様々な施策に取り組んでいます。

【KOSAN ビジネス交流会】

平成 23 年 9 月 8 日、ホテルグランドパレスにて参加企業 284 社、約 370 名のお客様がご来場され、販路拡大や情報収集の機会としてご活用いただきました。

第 1 部は榊原英資氏による講演
第 2 部は参加企業の皆様による情報交換会を開催いたしました。

【第 1 回 新現役交流会】

「新現役」（企業を退職された OB の方）の方と、「新現役」が培った豊富な技術・ノウハウ・ネットワーク等を自社の課題解決に活用したい中小企業とのマッチングを目的とした交流会を平成 24 年 2 月 8 日に当金庫にて開催しました。関東経済産業局の共催により、当金庫のお取引先 18 社に対して、支援希望の新現役 80 名以上の申込があり、その中から選ばれた 60名の方が当日参加されました。

【無料の財務診断サービスをご提供しています】

経営のヒントに、事業の見直しに、是非ご活用ください。

- ●分かりやすいグラフやチャートで、現状把握がひと目でできる。
- ●同じ規模の同業他社や全業種での評価が分かり、比較しやすい。
- ●問題点をまとめた分析結果から改善点が見えてくる。

【経営改善計画書作成支援】

興産信用金庫のホームページにアクセスしていただきますと、「経営改善計画書作成支援ツール」がご利用になれます。

http://www.shinkin.co.jp/kosan/

お客様の経営改善支援の一環として経営改善計画書のサンプルをご案内しております。法人版のほか個人事業者版もご用意致しましたので、是非ダウンロードのうえご活用下さい。

興産信用金庫と地域社会

地域社会の繁栄・活性化をめざして ③

地域密着型金融への取組み

平成 23 年度においては、様々な施策による取組みによって、地域における存在感を高めていけるよう努めてまいりました。中期経営計画の中でも地域密着型金融（リレーションシップバンキング）は重要なキーワードとしており、千代田区に本店を置く都市信用金庫として、地元中小企業に対し、金融仲介機能を通じて事業資金のご融資や経営改善・事業再生への取組みによりご支援させていただきました。

1. 創業・新事業支援

創業等をお考えの先又は創業等間もない先に対し、情報や資金の支援を行っていくことに注力してまいりました。

・情報支援については、東京都中小企業振興公社、日本パートナー税理士法人、日本パートナー社労士法人と提携し、経営情報の提供や個別相談を実施しました。
・資金支援としては、東京信用保証協会 創業アシストプラザによる保証制度を活用した制度融資、東京都中小企業振興公社の評価に基づく当金庫プロパー融資の新商品「ニュービジネス アシスト」を発売。
・当金庫が協賛する「千代田ビジネス起業塾」にて金庫職員が講師を務めました。
・創業・新事業支援の融資実績
「創業アシストプラザによる保証を活用した制度融資」 **25 件　179 百万円**

2. 事業再生・経営支援

平成 15 年 9 月に事業先支援による地域貢献と地元企業の資産健全化による経営体質の強化を図ることを目的として、審査部に事業再生・経営改善支援の専担部署として“経営サポートセンター”を設置し、平成 24 年 3 月末現在では中小企業診断士を含む 4 名体制により取組んでいます。

・金融円滑化法等に基づき貸付条件の変更等を行ったお客様に対する助言・提案の実施、またホームページに経営改善計画書策定支援ツールを掲載するなど、コンサルティング機能を発揮する体制を整備しております。
・経営サポートセンターと営業店の連携による改善支援の他にも、中小企業再生支援協議会の活用やＤＩＰファイナンスの実施等、多様な手法にて再生をおこなっています。
・中小企業再生支援協議会を活用した再生計画策定先　**2 件　638 百万円**
・金庫独自の再生計画策定先　**578 先　32,013 百万円**

3. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域の中小企業においては、急激な景気の冷え込みによって業況が悪化しており、当金庫としては資金繰り安定化を支援していくために、無担保融資等への取組みに注力してまいりました。

・平成 15 年 10 月発売より継続している無担保融資商品「企業活性化融資　アシスト 1000」を積極的に推進しました。
実績　**96 件　743 百万円**
・中小企業支援対策として実施しております「緊急保証制度」をはじめとする保証協会制度融資を積極的に活用し、ご支援をさせていただいております。
実績　**385 先　5,610 百万円**

金融円滑化への取組み

金融円滑化のための基本方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給すること、並びに地域の中小企業に対する経営相談・経営指導や経営改善支援を行うことが地域金融機関にとって最も重要な役割であると認識し、以下に定める方針に則り、その実現にむけ真摯に取り組んでまいります。

1．取組み方針
⑴中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下「中小企業金融円滑化法」という）に規定する必要な措置を適切に講じるよう努めます。
⑵お客様の経営実態等を踏まえて、新規融資や貸付条件の変更等を適切に行うよう努めます。
⑶お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導および経営改善に関する支援を適切に行うよう努めます。
⑷与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）に関し、お客様に対する説明を適切かつ十分に行うよう努めます。
⑸お客様からの与信取引に係る問い合わせ、相談、要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
⑹その他与信取引に関し、地域密着型金融を推進するために必要な措置を適時・適切に講じるよう努めます。

2．金融円滑化措置の適切な実施に向けた態勢整備
上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備いたします。
⑴金融円滑化管理規程の制定
⑵金融円滑化管理責任者等の選任
⑶相談・苦情窓口等の設置
⑷その他金融円滑化に必要な体制の整備等

3．他の金融機関等との緊密な連携
複数の金融機関から借入れを行っているお客様から返済条件の変更等の申し出があった場合には、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図ることとし、その際には守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながらお客様の資金繰りや金融の円滑化に努めます。

尚、ご返済条件の変更等に関する相談・苦情等がございましたら、現在お取引いただいている取引店または下記本部窓口までお申し付けください。

ご相談窓口　　各 営 業 店
又は本部窓口　リスク管理部コンプライアンス統括課（0120 － 53 － 0775）
受付時間　　当金庫営業日の午前 9 時～午後 5 時

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、「金融円滑化法」）」第 7 条第 1 項の規定に基づき、当金庫が同法第 4 条及び第 5 条の規定に基づいて対応した措置の状況に関する事項、並びに同法第 6 条の規程に基づき対応した措置に関する事項については、当金庫ホームページにて開示しております。

平成23年度地域貢献活動について

◆地域における当金庫の役割として、防犯の意識を高め、犯罪の抑止や早期解決を図ることを目的とした「ちよだ安全・安心ネットワーク」への協力事業者として参加しております。
◆金庫職員が地域の高齢者の方々を気にかけ、異変があればすぐに対応できる体制として、千代田区“高齢者安心生活見守り隊”への協力を実施しています。
◆春・秋の全国交通安全運動に、職員が参加しております。
◆神田祭、三社祭等、各支店近隣のさまざまなイベントに参加しております。
◆インターンシップ実習生の受入れや、地元中学校の要望に応じて、職場体験学習として中学生を受入れております。
◆「景況調査書」「経営情報」「楽しいわが家」を配布させていただいております。
◆当金庫で年金を受給されている方への特典として、定期預金金利の上乗せやしんきん健康ダイヤルの相談・情報提供サービスをさせていただいております。
◆エコグリーン定期預金にお預けいただいた金額の一定率相当額を東京都の「緑の東京募金」へ寄付しております。
◆都心のヒートアイランド現象緩和のため、夏には各店舗において1日2回打ち水を実施しています。
◆各支店では、清掃活動や、各区しんきん協議会活動を通して、バザー収益金の社会福祉団体への寄付、ボランティア活動、経済講演会の開催、共通商品券の事務取扱等さまざまな地域貢献活動を行っております。

●サービス・ケア・アテンダント資格の取得

平成20年度より「サービス・ケア・アテンダント資格」の全員取得に向けた取組みを実施しています。
平成24年3月末現在、取得者累計335名となり、新人を除く全員が取得しました。

サービス・ケア・アテンダントとは、ノーマライゼーション社会（※1）におけるユニバーサルサービス（※2）の考え方を基に、サービスをご提供するあらゆる場面においてお年寄りやお身体の不自由な方々にとどまらず、困っている全ての方々へのサービスに主眼を置いています。

（※1）ノーマライゼーションとは「ハンディキャップを抱えた人たちも社会の中で普通に暮らせる優しい環境を作っていく」という考え方です。
（※2）ユニバーサルサービスとは、子供から大人、高齢者、病気の方、妊婦さん、障害者、外国人まで、あらゆる人に対して公平な情報やサービスを提供することです。

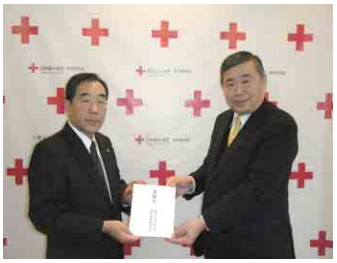

第37回買物ツアーの参加者979名からお預かりしたお一人様300円の義援金と、当金庫からその同額を合わせ、計587,400円を東日本大震災の復興支援のために平成24年2月13日に日本赤十字社へ義援金として寄付いたしました。

皆様からお預かりした「エコグリーン定期預金」の金額にもとづき、23年度も「緑の東京募金」へ寄付いたしました。（寄付額1,479,000円）
当金庫がこれまでにまでに寄付した総額は、苗木3,915本分に相当する金額となりました。

当金庫はちよだボランティアクラブへの参加企業です。

金庫の本部担当者が金庫職員へボランティア情報を提供し、参加を募ります。金庫職員は様々なボランティア活動を体験しています。

●ユニバーサルサービスの充実

各営業店の窓口では、声の拡張器や筆談器、老眼鏡、杖ホルダーなどをご用意し、ユニバーサルサービスの充実に努めております。

金融ADR制度への対応

〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は52ページ参照）またはリスク管理部（電話0120-53-0775）にお申し出ください。

〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理部」にお尋ねください。

主な業務内容

金庫の主要な事業内容

1．預金業務・・・・・・・・・・・当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等
2．貸出業務　(1) 貸付・・・・・手形貸付、証書貸付、当座貸越
　　(2) 手形の割引・・銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引
3．有価証券投資業務・・・・・・・預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資
4．内国為替業務・・・・・・・・・送金為替、振込及び代金取立等
5．外国為替業務・・・・・・・・・輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務
6．付帯業務　(1) 代理業務・・・①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③福祉医療機構、中小企業基盤整備機構、住宅金融支援機構の代理店業務 ④信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
　　(2) 保護預かり及び貸金庫業務　(3) 債務の保証　(4) 公共債の引受　(5) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売　(6) 当せん金付証票法によるスポーツ振興くじの払戻し業務　(7) 保険商品の窓口販売（保険業法第 275 条第 1 項により行う保険募集）

預金業務

当金庫では預金業務を通じて、お客様の大切な財産をしっかりとお預かりするとともに、利便性が高く、さまざまなニーズに合った商品を取り揃えて“喜び”や“楽しみ”をお届けできるよう、日々取り組んでおります。

定期性総合口座 ○普通預金 ○定期預金 ○定期積金	便利な普通預金と有利な定期預金・定期積金を 1 冊のお通帳にセット。もしもの時に定期性預金の 90%、最高 300 万円まで自動融資がご利用できます。
普通預金	必要に応じていつでも出し入れができる、お財布がわりの預金。公共料金などの自動支払いや年金などの自動受取口座としてもご利用ができます。
決済用普通預金	普通預金と同様の機能で、お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護されます。
貯蓄預金	残高 10 万円以上では普通預金より利率が高くなり、残高に応じて自動的に利率が変動します。普通預金感覚で、より有利に活用できます。
当座預金	手形や小切手でのお支払いができる預金です。手形・小切手帳の発行に際して、署名鑑の印刷をご利用いただけます（有料）。
通知預金	まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの 2 日前までにご通知が必要です。
納税準備預金	納税資金を日頃から準備していただくための預金です。お利息は普通預金よりお得で、そのうえ非課税です。
大口定期預金	1,000 万円以上の大口運用に最適な預金です。有利な利率で運用いただけます。
スーパー定期 スーパー定期 300	大口定期預金に準ずる安全・有利な預金です。個人の方は 3 年以上では半年複利になり、さらにお得です。懸賞付など様々な企画によるキャンペーン預金も実施しています。
期日指定定期預金	1 年複利のお得な預金です。お預け入れは最長 3 年。1 年据置き後は、1 ヵ月前までにご通知いただければ全額または一部のお引き出しもできます。
変動金利定期預金	お預け入れから 6 ヶ月毎に適用金利が変わり、預入期間中も金利動向をキャッチできます。
生活応援型定期預金 「やすらぎ」	遺族年金や障害年金等、一定の年金または手当を受給されている方がご利用できます。当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用になれます。スーパー定期の店頭掲示金利に金利を上乗せ。 期間 1 年、1000 万円まで。
生活応援型定期預金 「よろこび」	公的年金を受給されている方で、当金庫に年金受取口座をお持ちの方がご利用できます。スーパー定期の店頭掲示金利に金利を上乗せ。期間 1 年、1000 万円まで。
定期積金	目標を定めて、毎月一定額を無理なく積み立てる預金で、必要な資金づくりができます。 積立回数は、6 回～ 60 回まで自由にお選びいただけます。
外貨預金	外貨での資金運用、お手持ちの外貨の資金プールができます。種類は普通預金と定期預金の 2 種類です。ただし、この預金は預金保険の対象外となります。

年金受取口座ご指定の方へ！ 5 大特典のご紹介

【1】年金受給日に素敵なプレゼント
【2】定期預金の金利を優遇“生活応援型定期預金「よろこび」”
【3】大好評！買い物ツアーのご案内
【4】しんきん健康ダイヤルの相談・情報提供サービス
【5】交通事故見舞金制度

●平成 23 年度発売商品

★エコグリーン定期預金Ⅱ
『緑あふれる都市再生のために』お預けいただいたご預金の 0.05%相当分を東京都の「緑の東京募金」へ寄付する環境配慮型定期預金です。

★ステップ 1・2・3
★ステップ 1・2・3 Part Ⅱ
個人のお客様へ、お得な金利上乗せ定期預金をご用意いたしました。

★プレムアムセレクト
毎年恒例の懸賞付定期預金です。インペリアル賞は有名温泉旅館宿泊券、懐石料理ペアお食事券、観劇賞は明治座公演のご招待。今回は金庫創立 90 周年記念「北島三郎特別公演」など、盛りだくさんの懸賞商品をご用意いたしました。

商品ご利用にあたっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利が変更になったり、思わぬ違約金を求められたりする商品もあります。
ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や営業係に、これらの商品に関するご質問を何なりとお申し出ください。
お客様にご納得いただけるまで説明させていただきます。

融資業務

地域のみなさまの大切なご預金を、融資業務を通じて地元企業の運転資金や設備資金に、個人向けの住宅ローンや各種ローンにご利用いただいております。当金庫は、こうした金融仲介機能を発揮していくとともに、ご相談やご支援のサービスを徹底し、地域社会の繁栄のため貢献してまいります。

一般融資	商業手形の割引、運転資金などの短期資金、設備資金や創業支援、新規事業、システム投資による合理化などの長期資金をご融資いたします。
当座貸越	一度の手続きで、融資極度額内なら何回でも当座取引でご利用になれます。
制度融資	東京都、区などの公共機関の各種あっせん融資をお取り扱いしております。
代理業務	次の機関の代理業務をお取り扱いしております。お気軽にご相談ください。 日本政策金融公庫、信金中央金庫、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人住宅金融支援機構、その他
アシスト 1000	地元企業の活性化を図ることを目的とした法人向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
提携アシスト 1000	東京商工会議所、東京法人連合会と提携した各会員向けの融資です。審査のうえ、1,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
ギャランティ東京	東京信用保証協会と提携した地元の法人向け融資です。審査のうえ、5,000 万円まで無担保でご利用いただけます。
アシスト 500	事業者向けで、極度 500 万円、事業資金に繰り返しご利用できる無担保のご融資です。ATM でお借入・ご返済が出来る利便性に優れた商品です。
あんしん	東京信用保証協会と提携した不動産担保を活用する事業所向けの融資です。審査のうえ、ご返済期間 20 年以内で 2 億円までご利用いただけます。
カードローン 30・50	簡単な審査で 30 万円または 50 万円までご利用になれます。お買物、ご旅行などお使いみちは自由です。預金を引き出すのと同じ要領で ATM でご利用になれます。
住宅ローン	自宅の購入、買い替え、増築、リフォーム等お住まいにかかる資金にご利用ください。今ご利用中のローンのお借り換えもできます。
無担保リフォームローン 1000	耐震改修工事など、幅広くリフォームに関してご利用いただけます。
個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金ならお使いみち自由です。
パーソナルローン	新入社員の方など勤続年数の短い会社員向けのローンです。生活向上資金としてご利用になれます。
教育ローン	入学金、授業料及び施設費等入学進学にかかる資金にご利用ください。
カーライフプラン	自家用車の購入・買い替えなど、自家用車にかかる資金にご利用ください。
リピートプラン	住宅・教育・自家用車にかかる資金など、繰り返してご利用いただけます。また、2 回目以降のご利用は、保証料が安くなります。

制度融資をご存知ですか？

事業資金の調達でお悩みの経営者のみなさまへ、興産信用金庫で「制度融資」をご利用いただけます。
東京都および東京 23 区の制度融資は指定金融機関でお取扱いしています。
興産信用金庫は都内広域に店舗網を持つことから、東京都および 15 の行政区※の指定金融機関となっています。
※千代田区、中央区、台東区、江東区、文京区、豊島区、江戸川区、葛飾区、足立区、新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区、大田区（店舗ごとに取扱行政区の制度融資が異なります。）

【制度融資の特徴】
●低利の融資　●利子の一部を補助※
●保証料の一部を補助※
※対応する制度のみとなります。
詳しくはお取引店窓口もしくは営業担当者までお問合せ下さい。

ローンご利用にあたっての留意事項

各商品により利率、保証料、お借入れ限度額、お使いみち等が異なりますので、よくご確認の上ご利用ください。
ご相談は、当金庫の本支店窓口にて承っております。なお、無理のない計画的なご利用をお勧めします。

貸出運営についての考え方

当金庫では、地域社会の繁栄に貢献できるよう、会員である地域の中小企業や個人の皆様の資金ニーズに安定的かつ迅速に応える努力をしております。皆様のニーズに的確な対応をするために、積極的に融資商品を開発する一方、貸出については、収益のみを追求した選別融資・特定の業種や大口先に偏ることなく、広く地域の皆様に活用していただこうと融資の小口化を図っております。
また、信用金庫の取引先は、大企業や有力中小企業に比べて信用力・担保力の比較的低い中小零細企業が中心となっているため、景気変動の影響を受けやすく、不況等で企業が倒産した場合は、回収困難な貸出金が発生する可能性があります。つまり、信用金庫は、銀行以上にリスクを負いながら融資を行っていることをご理解いただきたいと思います。
貸出金のうち地域内の中小企業への貸出金が 88.2%となり、個人に対する貸出金が 11.2%となっております。（平成 24 年 3 月末現在）

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。
1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

その他業務・サービスのご案内

外国為替	海外事業や海外旅行等、世界とのコミュニケートをフルにバックアップ。輸出・輸入貿易業務、外国への送金、外国通貨の両替、トラベラーズチェック、外貨預金、インパクトローン（外貨貸付）及び外国支払いの手形・小切手の取り立てができます。
内国為替	全国の金融機関をくまなくネットワーク、お客様に代わって、ご送金・振込みのスピーディーなお取り扱いをいたします。総合振込システムでは振込先を１回登録すると２回目以降は、金額の手続きのみでお取り扱いできます。遠方のご預金・手形・小切手などの代金の取り立てもできます。
年金・配当金自動受取り	お手続きは１度だけ、あとは毎回自動的にお客様の口座に振り込まれます。受取りに行く手間が省け、とても便利です。 年金自動受取りの方は、当金庫で企画した買物ツアーなどへの参加を優先的にご案内いたします。
給与振込	給与やボーナスがお勤め先から直接お客様の口座に振り込まれます。
公共料金・保険料等自動支払い	電気・ガス・水道・電話・NHK 等の公共料金や保険料の支払いをお客様に代わって、預金口座から自動的にお振替えいたしますので、手間がかからず便利です。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の提携金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行の CD、ATM でお引き出し及び残高照会のご利用ができます。
しんきん ゼロネットサービス	全国の信用金庫の CD、ATM を利用手数料が無料でご利用になれます。
デビットカード サービス	J-Debit（ジェイデビット）のマークのあるお店で、端末にお手持ちのキャッシュカードを通し暗証番号を入力するだけで、お買物やご飲食などのご利用代金がお客様の口座からお支払いできます。
テレホンバンキング サービス	いつでも、どこでも、スピーディーに、振替、お振込み等の資金移動及び口座の残高ならびに入出金明細等の照会が電話でできます。
HB・FB サービス	ご家庭、事務所にいながらパソコン・多機能電話で口座照会、口座振替、他行庫へお振込みが即時にできます。
インターネット バンキングサービス	パソコンからインターネットを利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、他行庫へお振込みができます（個人のお客様向けと法人のお客様向けがございます）。
Pay－easy（ペイジー） 料金等払込サービス	インターネットバンキングを利用して、税金や公共料金等のお支払いが簡単にできます。
Pay－easy（ペイジー） 口座振替受付サービス	口座振替のお手続きが、ペイジー端末のある企業において、キャッシュカードと暗証番号だけで簡単に行うことができます（法人のお客様はご利用できません）。
しんきん携帯電子マネー チャージサービス	携帯電話等端末の電子マネー“Edy”へ、お客様の口座から資金をチャージできるサービスです。
しんきんファクシミリ 振込サービス	ファクシミリさえあれば、いつでも振込ができます。来店不要の手間なし操作で、しかも手数料も割安です。
提携クレジットカード キャッシングサービス	JCB カードや VISA カードなど提携カード会社が発行するクレジットカードで、CD、ATM によるキャッシングサービスがご利用になれます。
情報サービス	暮らしの情報誌「楽しいわが家」、企業の経営支援誌「しんきん経営情報」、３ヵ月毎に実施するアンケート調査を集計した「景況情報ガイド」等、お客様のお役に立つ情報の提供をしています。
国債の窓口販売	国債の新規発行債のお取り扱いをしております。
証券投資信託の窓口販売	しんきんインデックスファンド 225、中期国債ファンドをお取り扱いしております。お取扱店は本店の１店舗です。
損害保険の窓口販売	住宅ローン関連の長期火災保険、債務返済支援保険をお取り扱いしております。信用金庫統一保険商品として充実した補償内容と集団扱いによる安価な保険料が特徴です。
生命保険の窓口販売	個人年金保険の定額型をお取り扱いしております。
スポーツ振興くじの払戻	サッカーくじ（toto）の払戻をお取り扱いしております。お取扱店が限定されています。
貸金庫	大切な財産や貴重品、重要書類などを確実に保管いたします。 貸金庫のお取扱店は、52 ページの「ネットワーク」にてご確認下さい。
夜間金庫	営業時間終了後、毎日の売上代金等をお預かりし、お客様のご指定口座に入金いたします。

【手数料引下げのお知らせ】

「WEB-FB」「WEB バンキング」「HB（FB)」「しんきんファクシミリ振込サービス」をご利用のお客様へ、平成24年４月２日より、振込手数料を引下げさせていただきました。
最大で１件につき 210 円もお得に！是非、ご利用ください。
詳しくは金庫ホームページもしくはお取引店窓口、営業担当者までお問合せ下さい。

しんきんATM ゼロネットサービス　お近くの信用金庫から、日本中の信用金庫にネットワーク！

しんきんキャッシュカードなら、全国どこのしんきん ATM でも、下記の時間帯のご利用手数料が無料となります。

平日　　８：45 ～ 18：00　（入出金）
土曜日　９：00 ～ 14：00　（出金）

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。
※上記以外の時間帯および日曜・祝休日の ATM 利用には所定の手数料が必要です。

こうさんキャッシュカードは、セブン銀行の ATM でもご利用になれます。
〔ご利用時間帯〕

平日	7：00 ～ 23：00
土曜日	8：00 ～ 22：00
日曜・祝日	8：00 ～ 21：00

（入出金ご利用手数料 105 円　　残高照会 無料）
※法人キャッシュカードはご利用できません。

通帳記帳お取引がさらにワイドに！

平成 24 年６月３日より、提携している信用金庫相互間の ATM で通帳記入によるお取引が出来るようになりました。詳しくは当金庫のホームページもしくはお取引店窓口、営業係へお問い合わせください。

インターネットバンキング

ご自宅やオフィスのパソコンで、ご契約口座の残高照会、入出金明細の照会、振込ができます。
当金庫のホームページよりご利用になれます。

●画面を見ながら簡単操作。
●振込手数料も、窓口と比べてお得です。

ご利用いただくには、お申込みが必要となります。お取引店窓口または営業担当者までお申し付けください。

Pay-easy（ペイジー）

税金・公共料金の納付やクレジット等各種料金のお支払を当金庫「インターネットバンキング」よりマルチペイメントネットワークを利用してお支払できるサービスです。

しんきんファクシミリ振込サービス

支店に行く時間がない、インターネットバンキングの操作は苦手‥という方にも、ご自宅やオフィスから FAX でお振込みができるサービスです。
ご利用時間は、当金庫営業日の午前９時から午後３時までです。

主な手数料一覧

（平成24年4月1日現在）

内国為替手数料

1. 振込手数料（1件につき）

		3万円未満	3万円以上
他行あて	電信扱	630円	840円
	文書扱	630円	840円
当金庫本支店あて		315円	525円
同一店内振込		105円	315円

2. 定額自動送金手数料（1件につき）

	3万円未満	3万円以上
他行あて	525円	735円
当金庫本支店あて	315円	525円
同一店内振込	105円	315円

3. FB・HB・ATM・FAX・テレホンバンキング振込手数料（1件につき）

	ATM・テレホンバンキング		FB・HB・FAX	
	3万円未満	3万円以上	3万円未満	3万円以上
他行あて	420円	630円	315円	420円
当金庫本支店あて	210円	420円	105円	210円
同一店内振込	105円	210円	無料	無料

4. 代金取立手数料（1通につき）

	普通扱	至急扱
当金庫本支店	105円	−
東京・横浜交換	210円	−
地方	735円	945円

5. その他の内国為替手数料（1件につき）

送金・振込の組戻料	735円	依頼返却手数料	東京・横浜	1,050円
取立手形の組戻料	735円		地方	1,155円
※取立手形店頭呈示料	735円	送金手数料		840円
不渡手形返却料	735円	異議申立預託手数料		5,250円

※735円を超える実費を要する場合は、その実費となります。

自動機器ご利用手数料

	平日			土曜		
当金庫	無料（8:00~19:00）			無料（8:00~17:00）		
信用金庫	105円（8:00~8:45）	無料（8:45~18:00）	105円（18:00~19:00）	105円（8:00~9:00）	無料（9:00~14:00）	105円（14:00~17:00）
銀行等	210円（8:00~8:45）	105円（8:45~18:00）	210円（18:00~19:00）	210円（8:00~9:00）	105円（9:00~14:00）	210円（14:00~17:00）

給与振込手数料（1件につき）

	電子媒体（FD）	帳票
他行あて	105円	315円
当金庫本支店あて	無料	210円
同一店内振込	無料	無料

発行手数料

手形帳発行手数料（1冊25枚綴）		525円
小切手帳発行手数料（1冊50枚綴）		840円
マル専	口座開設手数料	3,150円
	専用手形発行手数料（1枚につき）	525円
自己宛小切手発行手数料（1枚）		525円
署名鑑登録手数料（変更含む）		5,250円
残高証明書発行手数料（1通）		420円
残高証明書（定例発行　1枚当り）		630円
残高証明書（定形外発行　1枚当り）		1,260円
取引履歴作成手数料（3年未満1通）		525円
取引履歴作成手数料（3年以上1通）		1,050円
個人情報開示手数料（1件につき）		1,050円
ICキャッシュカード（新規・切替・再発行1枚当り）		1,050円
通帳・証書再発行手数料（1枚または1冊）		1,050円
キャッシュカード再発行手数料（1枚）		1,050円
ローンカード再発行手数料（1枚）		1,050円
借入用手形発行手数料（1枚）		525円
その他証明書発行手数料（1通）		420円

その他の主な手数料

ファーム・ホームバンキング等利用手数料	FB利用手数料　（月間）	3,150円
	HB利用手数料　（月間）	1,050円
	アンサー利用手数料（月間）	1,050円
	FAX振込手数料　（月間）	1,050円
電子マネー手数料（チャージ1回）		52円
債券保護預り手数料（年間）		1,260円
夜間金庫手数料	基本料　（年間）	25,200円
	入金袋1個につき（年間）	12,600円
株式払込事務手数料	300万円未満	9,450円
	300万円以上	払込金額の0.315%
貸金庫ご利用手数料（年間）		5,250円~20,160円

融資に関する手数料

(1) 文書作成等手数料	①返済予定表紛失再発行手数料（1件）	525円
	②住宅取得控除用証明書発行手数料（1通）	210円
(2) 商業手形信用調査等手数料	電話・文書	実費
	コスモスネット　（1件）	2,520円
(3) 割引手形期日前買戻手数料	（1件）	630円
(4) 割引手形・担保手形取立手数料	当金庫本支店	105円
	東京・横浜交換	210円
	東京・横浜交換以外	735円
(5) 住宅ローンにかかる手数料	①繰上返済（完済含）	3,150円
	②契約条件変更	5,250円
(6) 証書貸付（当初貸付日より1年超）にかかる手数料	①全額繰上返済	3,150円
	②一部繰上返済	3,150円
	③契約条件変更	5,250円
(7) 不動産担保事務手数料	（A）現地調査実施の場合（※当金庫営業地区外の場合は別途実費がかかります。）	
	①（根）抵当権の設定（新規・追加・差替）	52,500円
	②（根）抵当権の変更（極度・譲渡・順位）	52,500円
	（B）その他（前記（A）以外）	
	①（根）抵当権の変更（極度・譲渡・順位）	5,250円
	②（根）抵当権の抹消	5,250円
(8) 有価証券担保事務手数料	担保差替え等　（1回）	1,050円
(9) 火災保険質権設定手数料	※確定日付料は別途実費がかかります（1件）	1,050円
(10) 無担保当座貸越事務手数料	当初・更新時	5,250円

両替手数料

1. 窓口両替手数料

紙幣・硬貨・合計枚数	金額
30枚以下	無料
31枚~500枚	210円
501枚~1,000枚	315円
1,001枚~1,500枚	420円
1,501枚以上	500枚毎に105円加算

2. 自動両替機による両替手数料

カード1枚（年間）	12,600円

硬貨入金・出金取扱手数料

合計枚数	金額
500枚以下	無料
501枚~1,000枚	315円
1,001枚~1,500枚	420円
1,501枚以上	500枚毎に105円加算

口座振替手数料

(1) 家賃・駐車場・会費等の自動振替手数料	振替（引落し）1件当り　105円
(2) 学校・幼稚園等の自動振替手数料	振替（引落し）1件当り　52円

（記載の金額には、5%の消費税が含まれています）

※店舗により、ご利用できないサービスがあります。詳しくは窓口にお問い合わせください。
※改正利息制限法の施行に伴い、当金庫以外の提携金融機関のATMを利用される場合に、ATM画面や利用明細票に表示されるお客様のATM利用手数料と、実際にお客様にご負担いただく手数料が相違する（お客様にご負担いただくATM利用手数料が少なくなる）場合がございます。

経営の内容（資料編）

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第89期（23.3.31現在）	第90期（24.3.31現在）
（資産の部）		
現　金	2,985	2,896
預け金	74,254	82,932
コールローン	0	0
有価証券	58,884	60,450
国債	19,950	23,922
地方債	6,332	4,212
社債	28,340	28,819
株式	1,119	1,139
その他の証券	3,141	2,357
貸出金	191,650	186,508
割引手形	4,132	4,015
手形貸付	13,230	12,707
証書貸付	170,670	166,284
当座貸越	3,616	3,500
外国為替	99	55
外国他店預け	44	17
取立外国為替	54	37
その他資産	2,347	2,251
未決済為替貸	106	111
信金中金出資金	1,100	1,100
前払費用	11	15
未収収益	581	586
金融派生商品	3	0
その他の資産	543	437
有形固定資産	7,311	7,045
建物	2,282	2,099
土地	4,714	4,341
リース資産	27	31
建設仮勘定	－	120
その他の有形固定資産	286	451
無形固定資産	451	459
ソフトウェア	141	156
リース資産	14	11
その他の無形固定資産	295	291
繰延税金資産	1,379	1,331
債務保証見返	9,368	9,148
貸倒引当金	△2,139	△2,509
（うち個別貸倒引当金）	（△846）	（△1,421）
資産の部合計	346,594	350,571

（単位：百万円）

科　目	第89期（23.3.31現在）	第90期（24.3.31現在）
（負債の部）		
預金積金	321,418	325,055
当座預金	14,058	14,135
普通預金	86,255	87,760
貯蓄預金	517	487
通知預金	153	393
定期預金	198,230	200,360
定期積金	19,779	19,745
その他の預金	2,422	2,172
コールマネー	60	43
その他負債	1,163	1,175
未決済為替借	115	149
未払費用	335	307
給付補塡備金	53	55
未払法人税等	12	12
前受収益	93	80
払戻未済金	49	48
職員預り金	227	224
金融派生商品	2	0
リース債務	42	42
資産除去債務	46	47
その他の負債	184	204
賞与引当金	209	204
退職給付引当金	572	473
役員退職慰労引当金	126	144
睡眠預金払戻損失引当金	5	5
偶発損失引当金	41	46
再評価に係る繰延税金負債	410	365
債務保証	9,368	9,148
負債の部合計	333,376	336,663
（純資産の部）		
出資金	2,813	2,775
普通出資金	2,813	2,775
利益剰余金	10,782	10,992
利益準備金	2,510	2,560
その他利益剰余金	8,272	8,432
特別積立金	7,500	7,900
（うち諸償却等準備積立金）	(1,200)	(1,200)
当期未処分剰余金	772	532
処分未済持分	△65	△38
会員勘定合計	13,529	13,729
その他有価証券評価差額金	△749	△302
繰延ヘッジ損益	－	0
土地再評価差額金	438	481
評価・換算差額等合計	△311	179
純資産の部合計	13,217	13,908
負債及び純資産の部合計	346,594	350,571

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第89期 (22.4.1～23.3.31)	第90期 (23.4.1～24.3.31)
経常収益	7,503,350	7,472,072
資金運用収益	6,280,542	6,007,048
貸出金利息	5,181,012	4,973,171
預け金利息	334,126	273,297
コールローン利息	5	3
有価証券利息配当金	629,055	618,409
その他の受入利息	136,343	142,166
役務取引等収益	607,646	582,493
受入為替手数料	361,945	337,977
その他の役務収益	245,700	244,515
その他業務収益	346,863	470,393
外国為替売買益	27,767	26,340
国債等債券売却益	319,095	444,034
その他の業務収益	－	18
その他経常収益	268,298	412,136
償却債権取立益	123,169	356,914
株式等売却益	27,039	15,874
その他の経常収益	118,089	39,347
経常費用	7,100,038	7,057,632
資金調達費用	393,709	312,101
預金利息	372,836	278,389
給付補塡備金繰入額	17,027	29,708
コールマネー利息	287	391
その他の支払利息	3,557	3,612
役務取引等費用	141,616	143,595
支払為替手数料	80,098	76,542
その他の役務費用	61,517	67,053
その他業務費用	54,058	145,117
国債等債券売却損	4,026	71,022
国債等債券償還損	48,021	72,275
その他の業務費用	2,011	1,820
経費	4,941,814	4,872,809
人件費	2,889,461	2,878,370
物件費	1,940,654	1,889,262
税金	111,697	105,175
その他経常費用	1,568,839	1,584,008
貸倒引当金繰入額	－	586,646
貸出金償却	1,033,966	508,519
株式等売却損	260,598	337,417
その他資産償却	5	－
その他の経常費用	274,268	151,424
経常利益	403,312	414,439
特別利益	283,365	136,800
固定資産処分益	－	136,800
貸倒引当金戻入益	216,734	－
償却債権取立益	66,608	－
その他の特別利益	22	－
特別損失	172,369	175,167
固定資産処分損	2,169	83,780
減損損失	－	40,535
その他の特別損失	170,200	50,851
税引前当期純利益	514,308	376,072
法人税、住民税及び事業税	9,317	8,259
法人税等調整額	15,201	47,878
法人税等合計	24,518	56,138
当期純利益	489,790	319,934
繰越金（当期首残高）	282,488	211,325
土地再評価差額金取崩額	－	1,115
当期末処分剰余金	772,279	532,374

剰余金処分計算書

（単位：円）

科　目	第 89 期 (22.4.1 ～ 23.3.31)	第 90 期 (23.4.1 ～ 24.3.31)
当期未処分剰余金	772,279,237	532,374,772
剰余金処分額	560,954,125	141,270,831
利益準備金	50,000,000	32,000,000
普通出資に対する配当金	110,954,125	109,270,831
（配当率）	（年 4%の割合）	（年 4%の割合）
特別積立金	400,000,000	－
繰越金（当期末残高）	211,325,112	391,103,941

第 89 期、第 90 期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は信用金庫法の規定に基づき、太陽 ASG 有限責任監査法人の監査を受けております。

第 90 期における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 24 年 6 月 22 日

興産信用金庫　　理　事　長　前川秀樹

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　34 年～ 47 年　　その他の有形固定資産　　5 年～ 15 年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、関係法令、企業会計原則等に準拠した資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を考慮し予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が一次の資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部資産査定課が二次の資産査定を行い、監査部監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づき上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計金額は、2,898 百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務の費用処理方法は、その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しております。
当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項（平成 23 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額　　1,358,815 百万円
年金財政計算上の給付債務の額　　1,630,641 百万円
差引額　　△ 271,826 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成 23 年 3 月 31 日現在）
0.3681%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 255,938 百万円及び繰越不足金 15,887 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 16 年 10 ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金 74 百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時に標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額　2 百万円

17. 子会社の株式の総額　40 百万円

18. 子会社に対する金銭債務総額　86 百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額　3,881 百万円

20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、オンライン端末機及び為替専用端末機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 297 百万円、延滞債権額は 12,581 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 6 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 796 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 13,682 百万円であります。
なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形及び商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,015 百万円であります。

26. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　414 百万円
担保資産に対応する債務
預　金　414 百万円
上記のほか、内国為替決済等取引の担保として、有価証券 1,167 百万円及び預け金 6,100 百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は 284 百万円及び保険積立金は 89 百万円であります。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は 27 百万円であります。

27. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成 11 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、それぞれ合理的な調整を行って算出しております。
なお、同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は △ 588 百万円であります。

28. 出資 1 口当たりの純資産額　2,540 円 77 銭
企業会計基準適用指針第 4 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 22 年 6 月 30 日企業会計基準委員会）に準じて算出しております。

29. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、ローン事業管理諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部 資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
（ⅰ）金利リスクの管理
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。ALM に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ＡＬＭ委員会及びリスク管理委員会において決定されたＡＬＭに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会等に報告しております。
（ⅱ）為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。
（ⅲ）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
このうち、総合企画部 資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総合企画部を通じ、理事会及び ALM 委員会及び

リスク管理委員会において定期的に報告されております。

（ⅳ）市場リスクにかかわる定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価または経済価値は、237百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、有価証券、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金	2,896	2,896	－
（2）預け金（＊1）	82,932	83,333	400
（3）有価証券（＊1）	60,153	60,153	－
その他有価証券	60,153	60,153	－
（4）貸出金（＊1）	186,508		
貸倒引当金（＊2）	△2,481		
	184,027	186,066	2,039
金融資産計	330,008	332,448	2,439
（1）預金積金（＊1）	325,055	325,435	380
金融負債計	325,055	325,435	380

（＊1）預け金、有価証券、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を含んで記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式（＊1）	40
非上場株式（＊1）	181
組合出資金（＊2）	75
保証金等（＊3）	284
信金中金出資金（＊4）	1,100
合　計	1,681

（＊1）子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊3）保証金等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊4）信金中金出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	38,058	40,000	－	－
有価証券	705	29,363	27,125	－
その他有価証券のうち満期があるもの	705	29,363	27,125	－
貸出金	62,239	58,305	27,475	22,756
合　計	101,003	127,669	54,601	22,756

（注1）有価証券の債券のうち、「期間ごとの償還予定額」は、元本についての償還予定額を記載しております。

（注2）貸出金のうち、償還予定額の見込めないもの及び期間の定めのないものは含めておりません。

その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	292,602	32,452	－	－
合　計	292,602	32,452	－	－

（注1）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	410	336	73
	債　券	53,253	52,813	440
	国　債	23,394	23,162	232
	地方債	3,161	3,143	17
	社　債	26,697	26,507	190
	その他	68	62	5
	小　計	53,731	53,212	519

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	508	552	△44
	債　券	3,700	3,706	△6
	国　債	527	527	△0
	地方債	1,050	1,052	△1
	社　債	2,121	2,126	△4
	その他	2,213	2,984	△771
	小　計	6,421	7,243	△821
合　計		60,153	60,456	△302

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	514	12	164
債　券	31,205	442	−
国　債	14,578	205	−
地方債	4,783	100	−
社　債	11,843	136	−
その他	485	1	239
合　計	32,205	456	404

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,271 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 3,369 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	902 百万円
退職給付引当金	133
役員退職慰労引当金	40
賞与引当金	60
営業店土地減損	76
繰越欠損金	501
その他	130
その他有価証券評価差額金	−
繰延税金資産小計	1,845
評価性引当額	△514
繰延税金資産合計	1,331

（追加情報）
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律 117 号）が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の 31.3%から、平成 24 年 4 月 1 日に開始する事業年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 29.6%に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 27.9%となります。この税率変更により、繰延税金資産は 102 百万円減少し、法人税等調整額は 102 百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は 44 百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

35. 追加情報
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去からの誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　27,215 千円
   子会社との取引による費用総額　347,649 千円
3. 出資 1 口当たり当期純利益金額　58 円 10 銭
   企業会計基準第 2 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第 4 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（平成 22 年 6 月 30 日企業会計基準委員会）及び実務対応報告第 9 号「1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（平成 22 年 6 月 30 日企業会計基準委員会）に準じて算出しております。
4. その他の経常収益には、過年度不計上未収利息受入 11,314 千円、睡眠預金口座雑益繰入 15,386 千円を含んでおります。
   その他の経常費用には、債権売却損 68,705 千円、睡眠預金口座雑損繰入 1,231 千円、信用保証協会責任共有制度負担金 66,595 千円、偶発損失引当金繰入 5,459 千円を含んでおります。
   その他の特別損失は、事務センター統合費用 17,574 千円、新宿支店及び子会社の移転費用 21,393 千円が含まれています。
5. 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地　域	主な用途	種　類	減損額
東京都江戸川区	所有不動産	土地	35,568 千円
東京都中野区	事業用不動産	土地	4,966 千円

資産のグルーピングは、営業店（本店、営業部含む）ごとに継続的な収支の把握を行っていることから、営業用店舗については各営業店をグルーピングの最小単位としております。また、独立したキャッシュ・フローを生み出さない本部及び賃貸資産等については共用資産としております。
当期においては、営業店の統廃合により事業用不動産より所有不動産となったこと、また、地価の下落等により資産の 2 ヵ所の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当期減少額 40,535 千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

報酬体系について

1. 対象役員
   当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
   （1）報酬体系の概要
   【基本報酬及び賞与】
   非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
   そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
   【退職慰労金】
   退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
   なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
   a．決定方法　b．支払手段　c．決定時期と支払時期
   （2）平成 23 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：百万円）

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	149

（注）
1. 対象役員に該当する理事は 7 名、監事は 2 名です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」124 百万円、「賞与」3 百万円、「退職慰労金」21 百万円となっております。
   なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
   「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

経営に関する指標

（注）計数は、原則として金額の場合は単位未満を切り捨て、比率の場合は小数点第３位未満を切り捨て、構成比の場合は小数点第２位未満を切り捨てにより表示しております。

業務純益・業務粗利益

「業務粗利益」は、預金、貸出金、有価証券等の利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料の収支を示す「役務取引等収支」、外国為替の売買損益等を示す「その他業務収支」から構成されています。
「業務純益」は、金融機関の主要な本来業務での収益状況をもっとも的確に示す重要な指標であり、信用金庫法に基づく報告書様式（決算速報）によって算出したものです。具体的には、この「業務粗利益」から経費と一般貸倒引当金の純繰入額等を差し引いたものです。

（単位：千円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
業務純益	1,113,383	1,790,233	1,861,728
資金運用収支	6,035,157	5,886,833	5,694,947
資金運用収益	6,736,512	6,280,542	6,007,048
資金調達費用	701,355	393,709	312,101
役務取引等収支	486,874	466,029	438,898
役務取引等収益	622,303	607,646	582,493
役務取引等費用	135,429	141,616	143,595
その他業務収支	26,541	292,804	325,275
その他業務収益	402,695	346,863	470,393
その他業務費用	376,153	54,058	145,117
業務粗利益	6,548,573	6,645,667	6,459,121
業務粗利益率（%）	2.02	2.05	1.99

（注）
1. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$ × 100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

その他業務利益の内訳

（単位：千円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
外国為替売買損益	24,482	27,767	26,340
国債等債券関係損益	3,509	267,047	300,736
その他損益	△1,450	△2,011	△1,801
合　　計	26,541	292,804	325,275

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

（単位：平均残高　百万円、利息　千円、利回り　%）

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	323,154	6,736,512	2.08	323,875	6,280,542	1.93	324,419	6,007,048	1.85
うち貸出金	197,110	5,464,329	2.77	195,841	5,181,012	2.64	187,361	4,973,171	2.65
うち預け金	53,909	334,414	0.62	65,319	334,126	0.51	73,777	273,297	0.37
うちコールローン	1	13	1.30	0	5	0.53	0	3	0.39
うち有価証券	71,268	818,050	1.14	61,542	629,055	1.02	62,090	618,409	0.99
資金調達勘定	316,253	701,355	0.22	317,408	393,709	0.12	319,522	312,101	0.09
うち預金積金	315,964	698,289	0.22	317,126	389,864	0.12	319,230	308,097	0.09
うちコールマネー	47	531	1.11	39	287	0.72	53	391	0.73

資金の運用、調達の構成を示しています。

利鞘

「総資金利鞘」は、「資金運用利回」から「資金調達原価率」を差し引いたもので、運用資金全体の収益力をみる指標です。

（単位：%）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資金運用利回	2.08	1.93	1.85
資金調達原価率	1.81	1.65	1.60
総資金利鞘	0.27	0.28	0.25

総資産利益率

この比率は、資産規模に対する利益の比率をみる指標です。

（単位：%）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	△0.63	0.12	0.12
総資産当期純利益率	△0.72	0.14	0.09

（注）
総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}}$ × 100

受取利息・支払利息の分析

受取利息と支払利息の前年度と比べた増減要因を分析しています。

（単位：千円）

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△27,765	△473,365	△501,131	△76,049	△396,556	△472,606	△175,483	△103,833	△279,317
うち貸出金	54,691	△314,815	△260,123	△35,187	△248,129	△283,316	△224,345	16,504	△207,841
うち預け金	78,895	△117,058	△38,163	70,775	△71,062	△287	43,265	△104,094	△60,829
うちコールローン	△28	13	△15	0	△7	△8	△0	△1	△1
うち有価証券	△161,324	△41,504	△202,829	△111,636	△77,357	△188,994	5,596	△16,242	△10,645
支払利息	△25,891	△299,431	△325,323	2,479	△311,148	△308,668	2,682	△84,345	△81,662
うち預金積金	2,425	△298,353	△295,928	2,567	△310,992	△308,424	2,586	△84,353	△81,766
うち借用金	△26,849	－	△26,849	－	－	－	－	－	－
うちコールマネー	△1,467	△1,078	△2,545	△87	△156	△243	96	7	103

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

預貸率

（単位：%）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
期末	62.33	59.62	57.37
期中平均	62.38	61.75	58.69

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを貸出金として運用しているかを示す指標です。

預証率

（単位：%）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
期末	21.10	18.32	18.59
期中平均	22.55	19.40	19.44

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

お客様からお預かりした預金のうちどのくらいを有価証券として運用しているかを示す指標です。

経費の内訳

（単位：千円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	2,957,228	2,889,461	2,878,370
報酬給料手当	2,314,664	2,256,809	2,245,245
退職給付費用	359,458	350,077	333,795
その他	283,105	282,574	299,329
物件費	2,068,552	1,940,654	1,889,262
事務費	955,024	862,607	821,729
うち旅費・交通費	10,737	6,596	5,436
通信費	51,396	48,651	47,021
事務機械賃借料	29,109	26,763	24,100
事務委託費	692,911	640,367	593,761
固定資産費	289,145	288,510	302,364
うち土地建物賃借料	114,064	135,306	144,388
保全管理費	135,079	129,401	126,883
事業費	162,245	155,157	158,589
うち広告宣伝費	86,019	80,590	85,301
交際費･寄贈費･諸会費	49,487	48,943	47,537
人事厚生費	49,839	33,865	28,748
減価償却費	349,471	341,755	320,470
その他	262,826	258,757	257,360
税金	104,290	111,697	105,175
合計	5,130,071	4,941,814	4,872,809

預金に関する指標

預金科目別平均残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	95,031	30.0	96,113	30.3	98,714	30.9
当座預金	12,369	3.9	12,425	3.9	13,035	4.0
普通預金	80,448	25.4	81,602	25.7	83,757	26.2
貯蓄預金	528	0.1	519	0.1	499	0.1
通知預金	321	0.1	294	0.0	196	0.0
別段預金	1,242	0.3	1,158	0.3	1,106	0.3
納税準備預金	120	0.0	112	0.0	119	0.0
定期性預金	220,906	69.9	220,987	69.6	220,491	69.0
定期預金	199,007	62.9	201,067	63.4	200,478	62.8
定期積金	21,898	6.9	19,919	6.2	20,013	6.2
その他	26	0.0	25	0.0	23	0.0
非居住者円預金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
外貨預金	25	0.0	25	0.0	23	0.0
計	315,964	100.0	317,126	100.0	319,230	100.0
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
合　　計	315,964	100.0	317,126	100.0	319,230	100.0

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

定期預金残高

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
固定金利定期預金	198,869	198,202	200,332
変動金利定期預金	15	15	14
その他	18	13	13
合　　計	198,903	198,230	200,360

預金者別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
個　　人	222,300	69.9	220,979	68.7	222,974	68.5
法　　人	95,400	30.0	100,439	31.2	102,080	31.4
うち一般法人	86,754	27.3	90,126	28.0	90,378	27.8
うち金融機関	7,335	2.3	9,097	2.8	11,104	3.4
うち公金	1,309	0.4	1,214	0.3	596	0.1
合　　計	317,700	100.0	321,418	100.0	325,055	100.0

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財形貯蓄	110	109	106

一店舗当たりの預金残高

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
期末残高	12,708	13,392	14,132
平均残高	12,638	13,213	13,879

役職員一人当たりの預金残高

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
期末残高	892	883	900
平均残高	870	859	872

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	4,111	2.0	4,305	2.1	3,747	1.9
手形貸付	12,628	6.4	12,877	6.5	12,203	6.5
証書貸付	176,731	89.6	175,309	89.5	168,268	89.8
当座貸越	3,638	1.8	3,348	1.7	3,141	1.6
合　　計	197,110	100.0	195,841	100.0	187,361	100.0

（注）国内業務部門と国際業務部門の区分はしておりません。

貸出金金利区分別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
固定金利	98,625	49.8	91,142	47.5	87,148	46.7
変動金利	99,402	50.1	100,508	52.4	99,359	53.2
短期プライムレート	56,023	28.2	64,593	33.7	69,289	37.1
長期プライムレート	43,378	21.9	35,915	18.7	30,070	16.1
合　　計	198,028	100.0	191,650	100.0	186,508	100.0

貸出金業種別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
製造業	16,706	8.4	16,743	8.7	15,816	8.4
建設業	12,694	6.4	12,719	6.6	12,322	6.6
情報通信業	3,721	1.8	3,449	1.7	3,696	1.9
運輸業、郵便業	3,256	1.6	3,228	1.6	3,542	1.8
卸売業、小売業	43,909	22.1	42,775	22.3	41,524	22.2
金融業、保険業	1,940	0.9	1,583	0.8	1,287	0.6
不動産業	50,096	25.2	48,326	25.2	46,803	25.0
物品賃貸業	685	0.3	591	0.3	581	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	9,009	4.5	8,440	4.4	8,396	4.5
宿泊業	1,648	0.8	1,971	1.0	2,124	1.1
飲食業	4,723	2.3	4,591	2.3	4,747	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	3,668	1.8	3,405	1.7	2,791	1.4
教育、学習支援業	491	0.2	405	0.2	454	0.2
医療、福祉	884	0.4	1,088	0.5	1,102	0.5
その他のサービス	19,525	9.8	20,292	10.5	20,335	10.9
小　　計	172,962	87.3	169,613	88.5	165,526	88.7
地方公共団体	57	0.0	52	0.0	−	−
個　人	25,007	12.6	21,984	11.4	20,981	11.2
合　　計	198,028	100.0	191,650	100.0	186,508	100.0
会　員	195,136	98.5	188,799	98.5	183,955	98.6
会員外	2,892	1.4	2,851	1.4	2,553	1.3

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

当金庫の融資先は、不動産業、卸売･小売業、個人、各種サービス業の順となっており、業種別ではバランスのとれた構成比となっています。

貸倒引当金内訳

P37 の② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額に準じており、掲載を省略しております。

貸出金償却額

（単位：千円）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
貸出金償却額	1,182,767	1,033,966	508,519

直接引き落とした償却額となっています。

貸出金使途別残高

（単位：残高　百万円、構成比　%）

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	58,639	29.6	60,366	31.4	58,183	31.1
運転資金	139,388	70.3	131,284	68.5	128,324	68.8
合　　計	198,028	100.0	191,650	100.0	186,508	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
消費者ローン	4,234	3,959	3,499
住宅ローン	11,150	10,386	10,036
合　　計	15,385	14,345	13,536

貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	15,534	14,490	13,046
有価証券	465	1,293	342
動　産	－	－	－
不動産	66,609	60,558	59,996
その他	4	0	0
計	82,614	76,343	73,385
信用保証協会・信用保証	62,767	63,542	60,855
保　証	8,531	7,909	7,544
信　用	44,113	43,855	44,722
合　　計	198,028	191,650	186,508

債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
当金庫預金積金	21	15	16
有価証券	－	－	－
動　産	－	－	－
不動産	9,546	8,761	8,521
その他	－	－	－
計	9,568	8,776	8,538
信用保証協会・信用保証	217	191	146
保　証	345	285	228
信　用	108	115	235
合　　計	10,238	9,368	9,148

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
信金中央金庫	10,102	9,231	9,013
日本政策金融公庫	24	8	7
住宅金融支援機構	2,117	1,994	2,236
福祉医療機構	7	13	7
合　　計	12,253	11,248	11,265

代理貸付は、当金庫が他の金融機関との業務委託契約に基づいて委託金融機関の資金を貸出する制度です。

有価証券に関する指標

一店舗当たりの貸出金残高

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
期末残高	7,921	7,985	8,109
平均残高	7,884	8,160	8,146

役職員一人当たりの貸出金残高

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
期末残高	556	526	516
平均残高	543	530	511

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	平成23年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	−	−	6,964	15,383	1,574	−	−	23,922
地方債	−	1,020	524	2,143	523	−	−	4,212
社　債	705	4,701	16,016	4,775	2,620	−	−	28,819
株　式	−	−	−	−	−	−	1,139	1,139
外国証券	−	−	−	−	−	−	−	−
投資信託	−	59	−	−	105	−	1,059	1,224
その他の証券	−	21	53	−	−	−	1,056	1,132

（単位：百万円）

	平成22年度							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国　債	−	2,060	12,603	4,238	1,047	−	−	19,950
地方債	−	2,160	3,120	536	514	−	−	6,332
社　債	3,129	3,886	15,884	4,991	448	−	−	28,340
株　式	−	−	−	−	−	−	1,119	1,119
外国証券	−	−	−	−	−	500	−	500
投資信託	−	−	38	−	−	133	1,234	1,406
その他の証券	−	9	15	83	−	−	1,126	1,234

有価証券の種類別残高

（単位：百万円）

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国　債	22,599	22,272	19,950	20,050	23,922	25,195
地方債	6,962	6,030	6,332	6,309	4,212	5,224
社　債	29,150	30,968	28,340	27,788	28,819	26,702
株　式	1,139	1,689	1,119	1,302	1,139	1,227
外国証券	4,000	4,964	500	1,845	−	396
投資信託	1,504	2,795	1,406	1,949	1,224	1,635
その他の証券	1,687	2,547	1,234	2,298	1,132	1,708
合　計	67,044	71,268	58,884	61,542	60,450	62,090

有価証券は、余裕資金の運用手段の一つとして位置付けております。
運用に際しては、国債を中心とした高格付けの債券を投資対象とし、選定しています。

有価証券の時価情報

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	500	483	△16	－	－	－
	合　計	500	483	△16	－	－	－

（注）1.「時価」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3.「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	103	89	14	410	336	73
	債　券	42,911	42,383	527	53,253	52,813	440
	国　債	16,270	16,022	247	23,394	23,162	232
	地方債	5,281	5,186	94	3,161	3,143	17
	社　債	21,359	21,174	185	26,697	26,507	190
	その他	131	128	3	68	62	5
	小　計	43,146	42,601	545	53,731	53,212	519
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	794	983	△188	508	552	△44
	債　券	11,712	11,799	△87	3,700	3,706	△6
	国　債	3,680	3,718	△38	527	527	△0
	地方債	1,051	1,061	△10	1,050	1,052	△1
	社　債	6,980	7,019	△38	2,121	2,126	△4
	その他	2,401	3,420	△1,018	2,213	2,984	△771
	小　計	14,908	16,203	△1,294	6,421	7,243	△821
合　計		58,055	58,804	△749	60,153	60,456	△302

（注）1.「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託等です。
3.「時価」を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

種　類	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	40	40
非上場株式	181	181
組合出資金	107	75
合　計	329	297

概要・その他

内国為替取扱実績

（単位：件数　件、金額　百万円）

		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込	仕向為替	441,257	347,710	425,711	317,260	397,188	304,469
	被仕向為替	439,525	493,543	434,044	507,524	417,940	496,502
代金取立	仕向為替	3,563	4,954	3,432	4,505	3,165	4,207
	被仕向為替	10,092	7,573	9,437	6,962	8,373	6,267

外国為替取扱実績

（単位：件数　件、金額　千米ドル）

	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
貿易取引	2,027	43,292	2,116	54,284	1,820	48,297
輸　出	242	6,298	269	12,168	157	6,101
輸　入	1,785	36,994	1,847	42,116	1,663	42,195
貿易外取引	522	6,402	601	9,409	665	9,688
海外送金他	474	4,332	534	7,493	600	7,415
外貨預金	46	1,929	61	1,496	61	1,993
インパクトローン	2	140	6	420	4	280
外貨両替	85	119	81	319	38	320
合　計	2,634	49,813	2,798	64,013	2,523	58,307
信用状開設	76	5,583	69	8,649	80	7,870

外貨建資産残高

（単位：千米ドル）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
外貨貸出金	70	70	70
外国他店預け	394	532	483
取立外国為替	342	660	395
外国通貨	43	30	24
コールローン	11	11	11
合　計	861	1,305	984

外貨貸出金は、外貨建のご融資であるインパクトローンです。外国他店預けは、他の金融機関に預けている外貨建の流動性預金です。取立外国為替は、輸入業者への輸入ユーザンス（本邦ローン）などです。

自動機器設置台数

（単位：台）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
現金自動預入支払機（ATM）	52	50	48

公共債引受及び窓口販売実績

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公共債引受額	347	233	220
国　債	－	－	－
政保債	347	233	220
窓口販売実績	364	243	355

デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

区分	種類	平成21年度				平成22年度				平成23年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	先物為替予約												
	売　建	42	－	42	0	159	－	161	△2	0	－	0	0
	買　建	35	－	35	0	142	－	145	3	－	－	－	－

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。尚、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している先物為替予約取引については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

先物外国為替取引以外の取引所金融先物取引、金融デリバティブ取引、オプション取引等に該当する取引はありません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

金庫及び子会社等に関する事項

当金庫グループの主要な事業の内容及び組織の構成

企業集団は、当金庫、子会社２社で構成され、信用金庫業務を中心に事務受託業務、人材派遣業務などの金融サービスを提供しております。

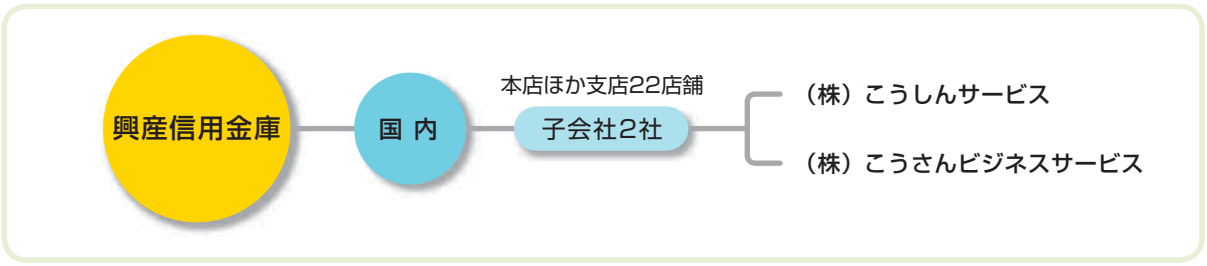

子会社の状況

会　社　名	所　在　地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
(株)こうしんサービス	江戸川区篠崎町７－９－３	事務用品販売、不動産管理	昭和 63 年５月 27 日	2,000 万円	100%	－
(株)こうさんビジネスサービス	渋谷区西原３－７－７	事務受託、人材派遣	平成　３年６月 12 日	2,000 万円	100%	－

平成23年度の業績（連結）

厳しい金融環境の中、当金庫グループ全体で経営の合理化、効率化に努めました結果、経常利益は 407 百万円、当期純利益は 312 百万円を計上することができました。また、当金庫グループ全体の健全性・安全性を示す連結自己資本比率は前年度末比 0.02 ポイント上昇の 9.59%となりました。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成 22 年度	平成 23 年度	科　目	平成 22 年度	平成 23 年度
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預け金	77,243	85,838	預金積金	321,343	324,991
買入手形及びコールローン	0	0	売渡手形及びコールマネー	60	43
有価証券	58,844	60,410	その他負債	1,160	1,169
貸出金	191,650	186,508	賞与引当金	209	204
外国為替	99	55	退職給付引当金	572	473
その他資産	2,362	2,264	役員退職慰労引当金	126	144
有形固定資産	7,312	7,045	睡眠預金払戻損失引当金	5	5
建物	2,282	2,099	偶発損失引当金	41	46
土地	4,714	4,341	再評価に係る繰延税金負債	410	365
リース資産	27	31	債務保証	9,368	9,148
建設仮勘定	－	120	負債の部合計	333,297	336,594
その他の有形固定資産	286	451	（純資産の部）		
無形固定資産	451	459	出資金	2,813	2,775
ソフトウェア	141	156	利益剰余金	10,839	11,042
リース資産	14	11	処分未済持分	△ 65	△ 38
その他の無形固定資産	295	291	会員勘定合計	13,586	13,779
繰延税金資産	1,379	1,331	その他有価証券評価差額金	△ 749	△ 302
債務保証見返	9,368	9,148	繰延ヘッジ損益	－	0
貸倒引当金	△ 2,139	△ 2,509	土地再評価差額金	438	481
			評価・換算差額等合計	△ 311	179
			純資産の部合計	13,275	13,958
資産の部合計	346,573	350,553	負債及び純資産の部合計	346,573	350,553

連結財務諸表の注記は単体との差額が僅少であるため、単体財務諸表の注記に準じており、掲載を省略しております。連結財務諸表の注記をご覧になりたい方は、当金庫ホームページをご覧いただくか、窓口にお尋ねください。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	平成22年度	平成23年度
経常収益	7,664,077	7,618,650
資金運用収益	6,280,543	6,007,054
貸出金利息	5,181,012	4,973,171
預け金利息	334,127	273,303
買入手形利息及びコールローン利息	5	3
有価証券利息配当金	629,055	618,409
その他の受入利息	136,343	142,166
役務取引等収益	606,952	582,045
その他業務収益	346,863	470,393
その他経常収益	429,719	559,157
償却債権取立益	123,169	356,914
その他の経常収益	306,549	202,242
経常費用	7,269,524	7,211,453
資金調達費用	393,621	312,070
預金利息	372,748	278,358
給付補填備金繰入額	17,027	29,708
売渡手形利息及びコールマネー利息	287	391
その他の支払利息	3,557	3,612
役務取引等費用	141,616	143,595
その他業務費用	54,058	145,117
経費	4,633,180	4,575,932
その他経常費用	2,047,047	2,034,737
貸倒引当金繰入額	－	586,646
貸出金償却	1,033,966	508,519
その他の経常費用	1,013,081	939,571
経常利益	394,552	407,196
特別利益	283,365	136,800
固定資産処分益	－	136,800
貸倒引当金戻入益	216,734	－
償却債権取立益	66,608	－
その他の特別利益	22	－
特別損失	172,369	175,167
固定資産処分損	2,169	83,780
減損損失	－	40,535
その他の特別損失	170,200	50,851
税金等調整前当期純利益	505,548	368,829
法人税、住民税及び事業税	9,470	8,623
法人税等調整額	15,201	47,878
法人税等合計	24,672	56,501
当期純利益	480,876	312,327

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	平成22年度	平成23年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	10,443,454	10,839,955
利益剰余金増加高	480,876	313,443
当期純利益	480,876	312,327
土地再評価差額金取崩額	－	1,115
利益剰余金減少高	84,375	110,954
配当金	84,375	110,954
利益剰余金期末残高	10,839,955	11,042,444

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：金額 千円、比率 %）

項　　目		平成22年度	平成23年度
基本的項目計	(A)	13,476,032	13,670,215
出資金		2,813,026	2,775,858
利益剰余金		10,729,001	10,933,173
処分未済持分（△）		65,996	38,816
その他有価証券の評価差損（△）		－	－
補完的項目計	(B)	1,350,052	1,360,662
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		381,926	381,230
一般貸倒引当金		1,293,239	1,088,498
負債性資本調達手段等		－	－
補完的項目不算入額（△）		325,113	109,065
自己資本総額（A）＋（B）	(C)	14,826,084	15,030,878
控除項目計	(D)	－	－
自己資本額（C）－（D）	(E)	14,826,084	15,030,878
リスク・アセット等計	(F)	154,900,149	156,709,176
資産（オン・バランス）項目		133,575,897	136,221,938
オフ・バランス取引等項目		8,488,616	8,070,762
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額		12,835,635	12,416,476
連結自己資本比率（E）／（F）×100		9.57	9.59

「連結自己資本比率」は、国内基準を大きく上回っています。

（注）「連結自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

主要な連結経営指標

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	8,957	8,779	8,195	7,664	7,618
連結経常利益（又は連結経常損失（△））	751	△51	△2,176	394	407
連結当期純利益（又は連結当期純損失（△））	720	32	△2,479	480	312
連結純資産額	16,034	14,013	13,095	13,275	13,958
連結総資産額	337,313	334,528	333,425	337,205	341,404
連結自己資本比率	10.72%	10.19%	8.98%	9.57%	9.59%

（注）残高計数は期末日現在のもので、連結総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区　　分	平成22年度	平成23年度
破綻先債権	785	297
延滞債権	10,768	12,581
3ヵ月以上延滞債権	12	6
貸出条件緩和債権	601	796
合　　計	12,167	13,682

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で人材派遣業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について

バーゼルⅡ第３の柱に係るディスクロージャー項目

自己資本比率規制（BIS 規制）に従った金融庁告示第 16 号「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」により、自己資本の充実の状況等についての「定性的な事項」と「定量的な事項」を開示いたします。

＜ご覧いただくにあたっての留意点＞

連結における定性的な開示事項は、単体の開示事項の内容と同様であるため、省略しております。

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、一部「地域別」の区分は省略しております。

Ⅰ．単体における事業年度の開示事項

1．自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されております。平成 22、23 年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

（単位：百万円）

項　　目		平成 22 年度	平成 23 年度
出資金		2,813	2,775
うち非累積的永久優先出資		－	－
優先出資申込証拠金		－	－
資本準備金		－	－
その他資本剰余金		－	－
利益準備金		2,560	2,592
特別積立金		7,900	7,900
繰越金（当期末残高）		211	391
その他		－	－
処分未済持分（△）		65	38
自己優先出資（△）		－	－
自己優先出資申込証拠金		－	－
その他有価証券の評価差損（△）		－	－
営業権相当額（△）		－	－
のれん相当額（△）		－	－
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		－	－
基本的項目計	（A）	13,418	13,620
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		381	381
一般貸倒引当金		1,293	1,088
負債性資本調達手段等		－	－
負債性資本調達手段		－	－
期限付劣後債務及び期限付優先出資		－	－
補完的項目不算入額（△）		324	108
補完的項目計	（B）	1,350	1,360
自己資本総額［（A）＋（B）］	（C）	14,768	14,981
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		458	458
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		－	－
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		－	－
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		－	－
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス（告示第 247 条を準用する場合を含む。）		－	－
控除項目不算入額（△）		458	458
控除項目計	（D）	－	－
自己資本額［（C）－（D）］	（E）	14,768	14,981
資産（オン・バランス）項目		133,596	136,240
オフ・バランス取引等項目		8,488	8,070
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		12,867	12,448
リスク・アセット等計	（F）	154,953	156,760
単体 Tier1 比率（A／F）		8.65%	8.68%
単体自己資本比率　（E／F）		9.53%	9.55%

（注）1．「単体自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2．自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成 20 年金融庁告示第 79 号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」の額（302 百万円）を控除しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、自己資本比率規制の下、信用リスクについては標準的手法、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用して自己資本比率を算出しております。この BIS 基準による計測の結果、当金庫の自己資本比率は 9.55%を確保することができ、国内基準の 4%を大きく上回ることができました。

自己資本の充実度に関しまして、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

（単位：百万円）

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ．信用リスク	142,085	5,683	144,311	5,772
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	142,085	5,683	144,311	5,772
ソブリン向け	35	1	25	1
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	15,978	639	19,921	796
法人等向け	26,884	1,075	26,128	1,045
中小企業等向け及び個人向け	20,466	818	21,549	861
抵当権付住宅ローン	1,084	43	1,028	41
不動産取得等事業向け	55,232	2,209	54,045	2,161
三月以上延滞等	1,339	53	1,331	53
取立未済手形	21	0	22	0
信用保証協会等による保証付	2,239	89	2,724	108
出資等	4,815	192	4,499	179
上記以外	13,987	559	13,035	521
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク	12,867	514	12,448	497
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	154,953	6,198	156,760	6,270

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク･ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。
＜オペレーショナル・リスク相当額　基礎的手法の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の 5 原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「融資規程」とそれに基づく各種規則を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制とし、適切な案件審査・与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関して、破綻懸念先は未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先は未保全額の全額を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の４つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ（S&P）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内	347,697	352,564	201,251	195,914	57,839	59,931	8	8	1,940	1,640
国外	500	–	–	–	500	–	–	–	–	–
地域別合計	**348,197**	**352,564**	**201,251**	**195,914**	**58,339**	**59,931**	**8**	**8**	**1,940**	**1,640**
製造業	17,353	16,401	16,974	16,033	379	367	–	–	265	96
農・林・漁・鉱業	6	5	6	5	–	–	–	–	–	–
建設業	12,976	12,564	12,957	12,545	18	19	–	–	11	90
電気・ガス・熱供給・水道業	105	47	–	–	105	47	–	–	–	–
情報通信業	4,765	5,024	3,465	3,714	1,150	1,160	–	–	13	0
運輸業、郵便業	3,359	3,700	3,276	3,612	82	88	0	0	5	0
卸売業、小売業	43,570	42,287	43,481	42,200	87	87	1	0	94	278
金融・保険業	89,348	98,446	1,624	1,329	12,069	12,862	0	–	0	–
不動産業	56,089	54,768	56,039	54,682	49	49	–	–	1,299	745
物品賃貸業	601	588	595	582	6	6	–	–	1	1
学術研究、専門・技術サービス業	8,509	8,442	8,508	8,440	–	–	–	–	18	3
宿泊業	1,997	2,161	1,973	2,126	23	34	–	–	–	–
飲食業	5,379	5,413	5,344	5,412	–	–	–	–	3	71
生活関連サービス業、娯楽業	3,540	2,924	3,540	2,924	–	–	–	–	–	0
教育・学習支援業	466	515	466	515	–	–	–	–	–	–
医療・福祉	1,132	1,139	1,132	1,139	–	–	–	–	–	–
その他のサービス	20,719	20,723	20,575	20,568	57	67	–	–	107	103
国・地方公共団体等	42,737	43,732	52	0	42,677	43,724	–	–	–	–
個人	20,818	19,678	20,805	19,665	–	–	–	–	94	248
その他	14,720	13,999	430	416	1,633	1,415	6	8	25	0
業種別合計	**348,197**	**352,564**	**201,251**	**195,914**	**58,339**	**59,931**	**8**	**8**	**1,940**	**1,640**
１年以下	173,291	102,011	143,127	62,649	3,119	701	1	0		
１年超３年以下	55,943	82,260	15,829	36,500	8,002	5,760	–	–		
３年超５年以下	41,362	45,680	10,080	22,397	31,282	23,282	–	–		
５年超７年以下	15,416	36,927	5,588	14,727	9,828	22,199	–	–		
７年超10年以下	7,689	19,100	5,678	14,289	2,010	4,810	–	–		
10年超	8,804	29,615	8,170	29,615	633	–	–	–		
期間の定めのないもの	45,689	36,969	12,776	15,734	3,462	3,177	6	8		
残存期間別合計	**348,197**	**352,564**	**201,251**	**195,914**	**58,339**	**59,931**	**8**	**8**		

（注）1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、貸出金、外国為替、貸出金の未収利息、与信に関する仮払金、債務保証見返、コミットメントを含んでおります。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 22 年度	1,433	1,293	—	1,433	1,293
	平成 23 年度	1,293	1,088	—	1,293	1,088
個別貸倒引当金	平成 22 年度	2,689	846	1,767	922	846
	平成 23 年度	846	1,421	216	629	1,421
合　計	平成 22 年度	4,123	2,139	1,767	2,356	2,139
	平成 23 年度	2,139	2,509	216	1,922	2,509

（注）当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
製造業	59	77	17	10	77	88	62	34
農・林・漁・鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	21	12	△9	35	12	47	48	24
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	16	3	△1	16	14	2	17
運輸業、郵便業	0	5	5	2	5	7	3	3
卸売業、小売業	184	182	△2	50	182	232	135	432
金融・保険業	383	—	△383	—	—	—	149	—
不動産業	1,822	342	△1,480	115	342	457	2,223	34
物品賃貸業		1	1	—	1	1	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		17	17	△8	17	8	37	57
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	18	11	△6	△2	11	9	60	14
生活関連サービス業、娯楽業		1	1	1	1	2	—	7
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	—	0	0	△0	0	—	—	—
その他のサービス	75	78	2	315	78	394	46	10
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	102	87	△15	56	87	143	9	24
その他	8	14	5	△1	14	12	0	20
合　計	2,689	846	△1,843	575	846	1,421	2,780	680

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
3. 当金庫では、単体自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
4. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成 22 年度		平成 23 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	53,765	－	48,350
10%	－	58,535	－	56,097
20%	4,082	66,589	1,059	81,504
35%	－	3,517	－	3,292
50%	7,836	1,007	11,729	630
75%	－	37,594	－	38,513
100%	2,883	112,019	2,629	108,046
150%	－	283	－	632
合　計	14,801	333,312	15,418	337,068

（注）1.「格付有り」とは、自己資本比率算定上、適格格付機関が付与している格付を適用しているエクスポージャーです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「貸出事務取扱規程」及び「担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として独立行政法人住宅金融支援機構、社団法人しんきん保証基金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様とし、社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。信用リスク削減手法としてのクレジット・デリバティブは利用しておりません。

派生商品取引及びレポ形式の取引については、法的に有効な相対ネッティング契約を用いておりません。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	17,303	15,511	2,263	2,342	—	—

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

派生商品とは有価証券・通貨・金利・商品等の金融（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定されるものをいい、具体的には先物・オプション・スワップ等があげられます。

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取扱っております。

具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引を行っております。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応は、取引相手方の取引実績等に基づき充分な管理のもと行っております。

その他、当金庫が運用している投資信託の資産構成の中で、派生商品取引に該当するものがあります。

また、長期決済期間取引とは約定日から有価証券等及び対価の受渡し・決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引をいいますが、当金庫では長期決済期間取引に該当するものはありません。

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
①派生商品取引合計	1	0	1	0
外国為替関連取引	1	0	1	0
株式関連取引	0	0	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合　計	1	0	1	0

（注）派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーとはノン･リコース（投資家への支払いがオリジネーターでなく、原資産に係る信用リスク又はキャッシュフローに依拠すること）であること、優先劣後構造（投資家への支払いに優先順位があるもの）であることの 2 点が特徴ですが、当金庫ではこの 2 つの特徴を備えた証券化取引を行っておりません。

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当ございません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ございません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」のことをいいます。当金庫では、事務リスク、システム・リスク、その他オペレーショナル・リスクとして風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクの各リスクを含む幅広いリスクと捉えております。

オペレーショナル･リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

また、オペレーショナル・リスクに関するリスクの状況について、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会、経営会議等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金等については、「市場関連リスク管理規程」及び「資金運用規程」においてリスク管理の手続きを明記し、さらに、経営会議において運用方針及びリスク限度額等を決定し、これに基づき運用並びにリスク管理を行っております。

また、これらにかかるリスクの認識については、時価評価、BPV（一定の価格変化に伴う損失額）、VAR（最大予想損失額）によるリスク計測によって把握するとともに、金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、定期的に経営会議、ALM 委員会、リスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社株式等に関しては、お取引先との取引関係等において投資を行っておりますが、こちらのエクスポージャーについては毎年度末に発行会社の財務状況に基づき株式等の資産査定を行い、信用リスクの管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,256	3,256	3,029	3,029
非上場株式等	504	504	467	467
合　計	3,760	3,760	3,497	3,497

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
売却益	31	17
売却損	264	408
償　却	－	－

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
評価損益	△ 1,190	△ 736

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
評価損益	－	－

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債が市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をいいます。

当金庫では資産と負債の金利差による収益が収益計上の柱であることから、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品導入による影響など、ALM 管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「金利ラダー方式」を採用しております。

なお、有価証券に関しては、その他の計算方式による金利リスク量の計測を併用し行っております。

・コア預金

対　　象：流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

算定方法：①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の 50%相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限

満　　期：5 年以内で 1 年～ 5 年以内に均等配分（平均 2.5 年）

・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99%タイル又は 1%タイル値

・リスク計測の頻度

四半期

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,156	237

（注）金利リスクは、連結グループの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫連結グループでは、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

Ⅱ．連結における事業年度の開示事項

1．当金庫グループの連結子会社の名称及び主要な事業の内容

当金庫グループの連結子会社は、以下の２社で、信用金庫業務を中心に事務受託業務、人材派遣業務などの金融サービスを提供しております。

会　社　名	事業の内容
（株）こうしんサービス	事務用品販売、不動産管理
（株）こうさんビジネスサービス	事務受託、人材派遣

2．自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項　　目		平成 22 年度	平成 23 年度
出資金		2,813	2,775
うち非累積的永久優先出資及び非累積的永久優先株		－	－
優先出資申込証拠金		－	－
資本剰余金		－	－
利益剰余金		10,729	10,933
処分未済持分（△）		65	38
自己優先出資（△）		－	－
自己優先出資申込証拠金		－	－
その他有価証券の評価差損（△）		－	－
為替換算調整勘定		－	－
新株予約権		－	－
連結子法人等の少数株主持分		－	－
営業権相当額（△）		－	－
のれん相当額（△）		－	－
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		－	－
基本的項目計	（A）	13,476	13,670
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		381	381
一般貸倒引当金		1,293	1,088
負債性資本調達手段等		－	－
負債性資本調達手段		－	－
期限付劣後債務及び期限付優先出資		－	－
補完的項目不算入額（△）		325	109
補完的項目計	（B）	1,350	1,360
自己資本総額［(A）＋（B)］	（C）	14,826	15,030
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		458	458
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		－	－
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの		－	－
連結の範囲に含まれないものに対する額の 50%相当額		－	－
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		－	－
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップス（告示第 247 条を準用する場合を含む。）		－	－
控除項目不算入額（△）		458	458
控除項目計	（D）	－	－
自己資本額［(C）－（D)］	（E）	14,826	15,030
資産（オン・バランス）項目		133,575	136,221
オフ・バランス取引等項目		8,488	8,070
オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		12,835	12,416
リスク・アセット等計	（F）	154,900	156,709
連結 Tier1 比率（A／F）		8.69%	8.72%
連結自己資本比率（E／F）		9.57%	9.59%

（注）1．「連結自己資本比率」は、信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2．自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成 20 年金融庁告示第 79 号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」の額（302 百万円）を控除しております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

当金庫グループの連結自己資本比率は 9.59% と国内基準の 4%を大きく上回っております。

（単位：百万円）

	平成 22 年度		平成 23 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
イ．信用リスク	142,064	5,682	144,292	5,771
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	142,064	5,682	144,292	5,771
ソブリン向け	35	1	25	1
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	15,978	639	19,921	796
法人等向け	26,884	1,075	26,128	1,045
中小企業等向け及び個人向け	20,466	818	21,549	861
抵当権付住宅ローン	1,084	43	1,028	41
不動産取得等事業向け	55,232	2,209	54,045	2,161
三月以上延滞等	1,339	53	1,331	53
取立未済手形	21	0	22	0
信用保証協会等による保証付	2,239	89	2,724	108
出資等	4,775	191	4,459	178
上記以外	14,006	560	13,056	522
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク	12,835	513	12,416	496
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	154,900	6,196	156,709	6,268

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3．「ソブリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行及び欧州共同体のことです。
4．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク･ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
5．オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。
＜オペレーショナル・リスク相当額　基礎的手法の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内	347,676	352,545	201,251	195,914	57,799	59,891	8	8	1,940	1,640
国外	500	–	–	–	500	–	–	–	–	–
地域別合計	**348,176**	**352,545**	**201,251**	**195,914**	**58,299**	**59,891**	**8**	**8**	**1,940**	**1,640**
製造業	17,353	16,401	16,974	16,033	379	367	–	–	265	96
農・林・漁・鉱業	6	5	6	5	–	–	–	–	–	–
建設業	12,976	12,564	12,957	12,545	18	19	–	–	11	90
電気・ガス・熱供給・水道業	105	47	–	–	105	47	–	–	–	–
情報通信業	4,765	5,024	3,465	3,714	1,150	1,160	–	–	13	0
運輸業、郵便業	3,359	3,700	3,276	3,612	82	88	0	0	5	0
卸売業、小売業	43,550	42,267	43,481	42,200	67	67	1	0	94	278
金融・保険業	89,352	98,454	1,624	1,329	12,069	12,862	0	–	0	–
不動産業	56,089	54,768	56,039	54,682	49	49	–	–	1,299	745
物品賃貸業	601	588	595	582	6	6	–	–	1	1
学術研究、専門・技術サービス業	8,509	8,442	8,508	8,440	–	–	–	–	18	3
宿泊業	1,997	2,161	1,973	2,126	23	34	–	–	–	–
飲食業	5,379	5,413	5,344	5,412	–	–	–	–	3	71
生活支援サービス業、娯楽業	3,540	2,924	3,540	2,924	–	–	–	–	–	0
教育・学習支援業	466	515	466	515	–	–	–	–	–	–
医療・福祉	1,132	1,139	1,132	1,139	–	–	–	–	–	–
その他のサービス	20,699	20,703	20,575	20,568	37	47	–	–	107	103
国・地方公共団体等	42,737	43,732	52	–	42,677	43,724	–	–	–	–
個人	20,818	19,678	20,805	19,665	–	–	–	–	94	248
その他	14,736	14,012	430	416	1,633	1,415	6	8	25	0
業種別合計	**348,176**	**352,545**	**201,251**	**195,914**	**58,299**	**59,891**	**8**	**8**	**1,940**	**1,640**
1年以下	173,291	102,011	143,127	62,649	3,119	701	1	0		
1年超3年以下	55,943	82,260	15,829	36,500	8,002	5,760	–	–		
3年超5年以下	41,362	45,680	10,080	22,397	31,282	23,282	–	–		
5年超7年以下	15,416	36,927	5,588	14,727	9,828	22,199	–	–		
7年超10年以下	7,689	19,100	5,678	14,289	2,010	4,810	–	–		
10年超	8,804	29,615	8,170	29,615	633	–	–	–		
期間の定めのないもの	45,668	36,950	12,776	15,734	3,422	3,137	6	8		
残存期間別合計	**348,176**	**352,545**	**201,251**	**195,914**	**58,299**	**59,891**	**8**	**8**		

（注）1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」には、貸出金、外国為替、貸出金の未収利息、与信に関する仮払金、債務保証見返、コミットメントを含んでおります。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 22 年度	1,433	1,293	－	1,433	1,293
	平成 23 年度	1,293	1,088	－	1,293	1,088
個別貸倒引当金	平成 22 年度	2,689	846	1,767	922	846
	平成 23 年度	846	1,421	216	629	1,421
合　計	平成 22 年度	4,123	2,139	1,767	2,356	2,139
	平成 23 年度	2,139	2,509	216	1,922	2,509

（注）当金庫では、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
製造業	59	77	17	10	77	88	62	34
農・林・漁・鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	21	12	△ 9	35	12	47	48	24
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	13	16	3	△ 1	16	14	2	17
運輸業、郵便業	0	5	5	2	5	7	3	3
卸売業、小売業	184	182	△ 2	50	182	232	135	432
金融・保険業	383	－	△ 383	－	－	－	149	－
不動産業	1,822	342	△ 1,480	115	342	457	2,223	34
物品賃貸業		1	1	－	1	1	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		17	17	△ 8	17	8	37	57
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	18	11	△ 6	△ 2	11	9	60	14
生活関連サービス業、娯楽業		1	1	1	1	2	－	7
教育・学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	－	0	0	△ 0	0	－	－	－
その他サービス	75	78	2	315	78	394	46	10
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	102	87	△ 15	56	87	143	9	24
その他	8	14	5	△ 1	14	12	0	20
合　計	2,689	846	△ 1,843	575	846	1,421	2,780	680

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 「貸出金償却」は、個別貸倒引当金の目的取崩額と相殺する前の計数を記載しております。
3. 当金庫では、連結自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を個別貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。
4. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて起債しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成 22 年度		平成 23 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	53,765	－	48,350
10%	－	58,535	－	56,097
20%	4,082	66,593	1,059	81,512
35%	－	3,517	－	3,292
50%	7,836	1,007	11,729	630
75%	－	37,594	－	38,513
100%	2,883	111,994	2,629	108,019
150%	－	283	－	632
合　計	14,801	333,291	15,418	337,050

（注）1.「格付有り」とは、自己資本比率算定上、適格格付機関が付与している格付を適用しているエクスポージャーです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	17,303	15,511	2,236	2,342	―	―

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	―	―

（単位：百万円）

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
①派生商品取引合計	1	0	1	0
外国為替関連取引	1	0	1	0
株式関連取引	0	0	―	―
②長期決済期間取引	―	―	―	―
合　計	1	0	1	0

（注）派生商品取引においては、担保による信用リスク削減手法を用いているものはございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ございません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

区　分	平成 22 年度		平成 23 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,256	3,256	3,029	3,029
非上場株式等	464	464	427	427
合　計	3,720	3,720	3,457	3,457

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
売却益	31	17
売却損	264	408
償　却	－	－

③連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
評価損益	△ 1,190	△ 736

④連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
評価損益	－	－

9. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成 22 年度	平成 23 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,156	237

（注）金利リスクは、連結グループの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫連結グループでは、金利ショックをパーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

総代会の仕組み

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員の出資口数に関係なく、１人１票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

（１）総代の任期・定数

・総代の任期は２年です。

・総代の定数は、90 人以上 110 人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成 24 年６月 30 日現在の総代数は 97 人です。

（２）総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の３つの手続きを経て選任されます。

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考基準

①資格要件

・当金庫の会員であること

②適格要件

・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している人であること

・人格・性格が温厚誠実で、物事を公平にみる信頼のおける人であること

・金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力してくれる人であること

・金庫との取引や経営内容が良好であること

・将来、金庫に協力が期待できる人であること

会員と総代、総代会の関係

【総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】

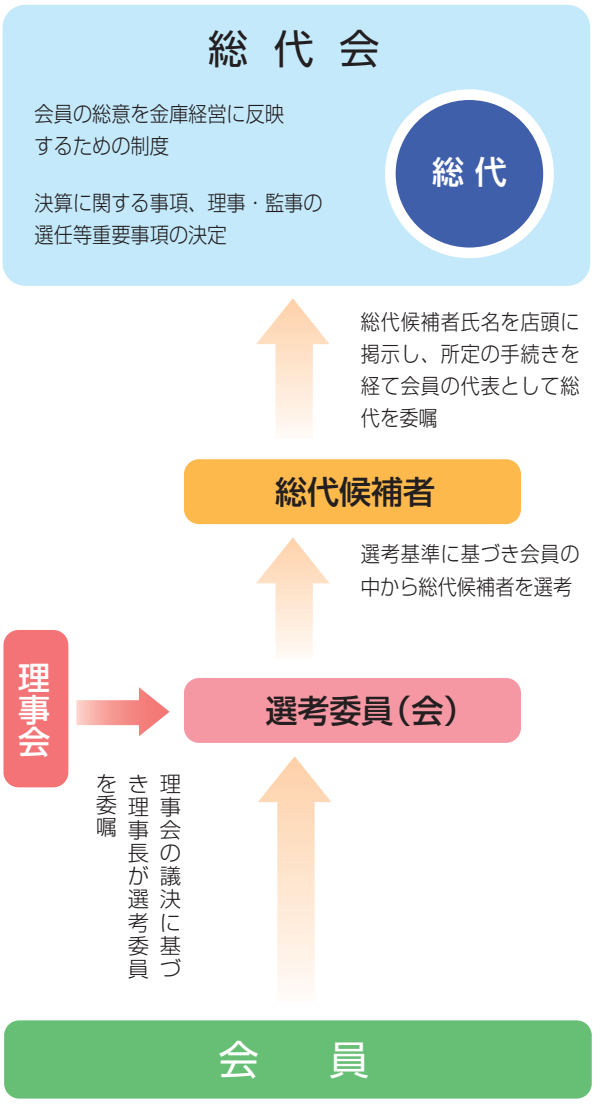

3. 第 90 期通常総代会の決議事項

第 90 期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

①報告事項

第 90 期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

②決議事項

第 1 号議案　第 90 期剰余金処分（案）承認の件
第 2 号議案　定款第 15 条による会員除名の件
第 3 号議案　定款一部改正の件
第 4 号議案　理事全員任期満了による選任の件
第 5 号議案　監事全員任期満了による選任の件
第 6 号議案　退任理事および退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

第 90 期通常総代会の模様

4. 総代の氏名

平成 24 年 6 月末現在
（順不同・敬称略）

選任区域	定　数	氏　名
第 1 区	20 名	太田 博　大鳥居 信史　加藤 照雄　河合 良郎　坂口 芳治　下谷 隆之　進藤 和男 鶴野 正勝　栃木 一夫　中野 庄一　西出 幸二　米山 耕右　保志場 宏　角谷 幸男 吉田 光男　松山 文彦　恩田 恵美子　濱野 亘秀
第 2 区	14 名	山口 誠一郎　稲垣 憲　尾中 隆夫　平 国秋　仲井 正　中村 繁　疋田 守　増島 一郎 山﨑 光　宮本 浩章　藤巻 伴英　堀池 千寿男　山浦 賢一
第 3 区	7 名	重盛 永造　竹内 保夫　平井 守　三田 芳裕　宮城 眞一
第 4 区	9 名	伊久見 利保　宇田川 良郎　大木 康次　谷 善樹　八巻 秀次　熊﨑 正宏　半田 昌規
第 5 区	9 名	石井 孝昌　加藤 明人　佐々木 千尋　志田 昭三　根本 智英　渡利 敏弘　橋本 脩一 平野 恵一
第 6 区	9 名	中曽根 利光　大野 文義　鴨下 誠男　小久保 恒夫　長野 圭一　並木 秀一　西部 善之 笹沼 道雄
第 7 区	10 名	牛島 奎　蒲田 哲也　小嶋 喜代治　藤森 宏一　村田 滋幸　吉岡 暢久　桐田 誠已 江口 博明
第 8 区	20 名	赤井 一郎　五十嵐 義雄　石井 宗孝　井野 雅敏　岩楯 宏　岩楯 正利　大場 幸一 河本 英純　小山 博和　草薙 實　倉橋 初男　小原 満男　島崎 征治　鈴木 俊男 中川 幸也　野澤 義男　平田 四郎一　藤ヶ谷 衛　矢作 幸雄
第 9 区	12 名	石毛 博信　石塚 晴久　市川 正　大鳥 嘉信　黒田 悦弘　小出 直行　関川 泰子 中嶋 キヱ子　三浦 一泰　藪崎 英和　齋藤 徳好

役員・組織図

役員

理事長	前川　秀樹
専務理事	中郡　正好
常務理事	加藤木　克
常勤理事	鈴木　徹
常勤理事	神田　浩衛
常勤理事	岡田　幸生
理事	田中　豊
常勤監事（員外）	平野　孝
監事（員外）	松本　俊治
監事（員外）	沢野　忠

（平成24年6月末現在）

組織図

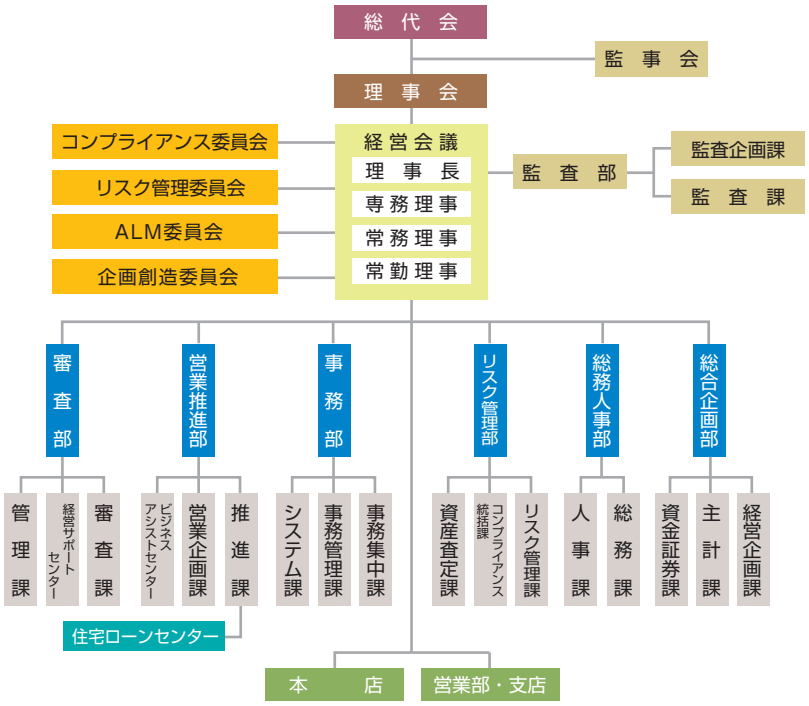

信金中央金庫のご紹介

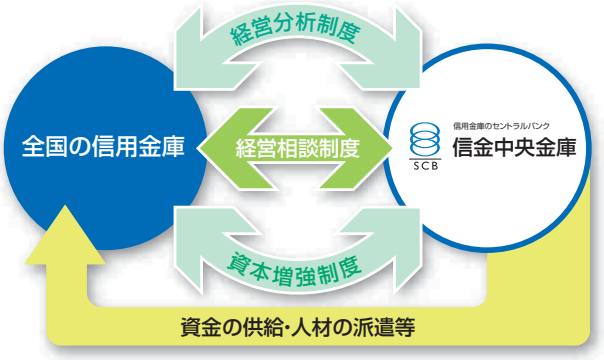

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

資金量は、信用金庫から預け入れられた資金と、金融債を発行して調達した資金を合わせて28兆3,989億円、総資産は30兆490億円にのぼり、国内有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行金融機関でもあります。また、「信用金庫のセントラルバンク」、「機関投資家」、「地域金融機関」という3つの役割をもつ金融機関です。

信用金庫業界には、個別信用金庫の健全性を確保し、信用金庫業界の信用力の維持・向上を図ることを目的として、「信用金庫経営力強化制度」があります。信金中央金庫が経営分析、経営相談、資本増強などで個別信用金庫を強力にサポートする制度です。

このように、信用金庫業界は信用金庫と信金中央金庫が一体となった経営が行われていますので、わが国でも極めて信頼性の高い業界となっています。

地域経済のパートナー

信用金庫
- 総資産：132兆円
- 巨大なネットワーク
  全国271金庫　7,531店舗
- Face to Faceの事業展開
  役職員数　11万5千人
- 多数の出資者　931万先

※信用金庫の計数は、平成24年3月現在の速報値

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫
- 総資産：30兆円
- 連結自己資本比率（国内基準）
  32.43%
- 不良債権比率　0.68%
  格付：AA（格付機関JCR）
- 東証に上場
  （証券コード：8421）

※信金中金の計数は、平成24年3月末現在

金庫の沿革

大正	12. 3.23	有限責任興産信用組合設立認可、初代組合長に武島朝義就任（組合員 19 人、出資金 3,330 円）
	4.20	事務所を開設（日本橋区元大工町 9）
昭和	2. 1.22	第 4 回通常総会を開催、初めて年 4%の出資配当を行う
	8. 1.15	第 10 回通常総会で、組合員一人当たり貸付最高限度 1 万円に
	5.24	事務所を神田区紺屋町 43 に新築移転
	18. 8. 4	市街地信用組合法により改組
	20. 2.25	空襲直撃弾により事務所焼失、大久保百人町 192 に移転
	12. –	神田区東紺屋町 30 の旧店舗跡に新事務所建築着工
	23. 8.21	営業地区を東京都の区一円とする
	24. 7.17	本店を新築
	11.25	浅草支店を開設
	25. 1.10	人形町支店を開設
	4. 1	中小企業等協同組合法により改組
	10. 9	本郷信用組合の吸収合併
	26. 5. 7	浅草橋支店を開設
	10.20	信用金庫法により興産信用金庫に改組
	27. 3. 5	大蔵省、日銀より貯蓄運動最優秀金庫として表彰
	7.25	神保町支店を開設
	28. 4.21	代々木支店を開設
	29. 3.27	葛飾信用金庫と合併
	8.18	城西支店を開設
	31.11. 1	本店新築開店
	39. 4.14	西荻窪支店を開設
	41. 9. 1	電子計算室を開設
	44. 6.16	しんきんクレジットカードシステムに参加
	8.25	江戸川支店を開設
	12.15	日銀との当座取引開始
	45.11.26	本店、日銀歳入代理店に指定
	46. 9.22	松戸支店を開設
	51. 1.21	預金オンライン移行開始
	10.18	全国信用金庫との為替オンライン開始
	53. 6.23	営業地区の追加。武蔵野市、三鷹市
	54. 2.13	全国各金融機関との為替オンライン開始
	56. 3.27	みずえ支店を開設
	57. 4. 1	外国為替業務取次開始（全信連）
	59.11. 6	葛西支店を開設
	63. 7. 5	篠崎支店を開設
平成	2. 2.21	渋谷支店を開設
	7.16	都銀、地銀とのオンライン提携開始
	10. 1	外国為替業務取扱開始
	3. 2.10	サンデーバンキング実施
	4.17	足立支店を開設
	11.25	深川支店を開設
	4. 7.23	本店神田駅前出張所を開設
	7. 5. 1	神田信用金庫と ATM 相互利用開始
	11. 4.23	神田信用金庫と合併準備に入ることに合意
	11.26	本店神田駅前出張所を本店に、深川支店を人形町支店に統合
	12. 3. 6	デビットカードサービスの取扱開始
	6. 5	神田信用金庫と合併営業地区の追加。西東京市、東久留米市、小平市、小金井市、府中市、国分寺市
	12. 4	しんきん ATM ゼロネットサービスの取扱開始
	13. 3. 5	スポーツ振興くじの払戻し業務の取扱開始
	5. 7	損害保険窓口販売業務の取扱開始
	14. 3.25	せいか信用組合からの事業の一部譲受け営業地区の追加。東京都清瀬市、武蔵村山市、稲城市、町田市、千葉県千葉市、柏市、習志野市、船橋市、四街道市、印西市、埼玉県さいたま市、和光市、八潮市、川口市、川越市、三郷市、草加市、蕨市、春日部市、鶴ヶ島市、南埼玉郡白岡町、神奈川県横浜市、川崎市、茅ヶ崎市、相模原市、藤沢市
	4. 8	投資信託窓口販売業務の取扱開始
	7. 8	東京食品信用組合からの事業の一部譲受け
	7.15	第三信用組合からの事業の一部譲受け
	10. 1	生命保険窓口販売業務の取扱開始
	15. 3.12	個人向け国債窓口販売業務の取扱開始
	7. 7	アイワイバンク銀行（現セブン銀行）との ATM 提携サービス取扱開始
	9.22	「リレーションシップバンキング機能強化計画」の要約を公表
	16. 1.26	M&A 仲介業務の取扱開始
	11.15	決済用普通預金の取扱開始
	17. 3.31	個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を公表
	8.30	「地域密着金融推進計画」を公表
	12.21	保険募集指針を公表
	18. 1.20	松戸支店を金町支店に統合
	8. 1	「コンプライアンス宣言」を表明
	19. 9.25	顧客保護等管理方針を公表
	20. 4. 1	CI を導入、ブランドマークを刷新、経営方針を制定
	10.14	神保町支店の新築移転による開店
	11.25	本部機能の神保町 KOSAN ビルへの移転
	12. 1	反社会的勢力に対する基本方針を制定、公表
	21. 6. 5	利益相反管理方針を制定
	7.13	金町支店の新築移転
	22. 1.15	金融円滑化のための基本方針を制定
	3.23	本店建替えのため仮店舗へ移転
	10.22	篠崎支店をみずえ支店に統合
	23.10.11	新宿支店を余丁町から若松町へ移転
	11.14	葛西支店を江戸川支店に統合

ネットワーク

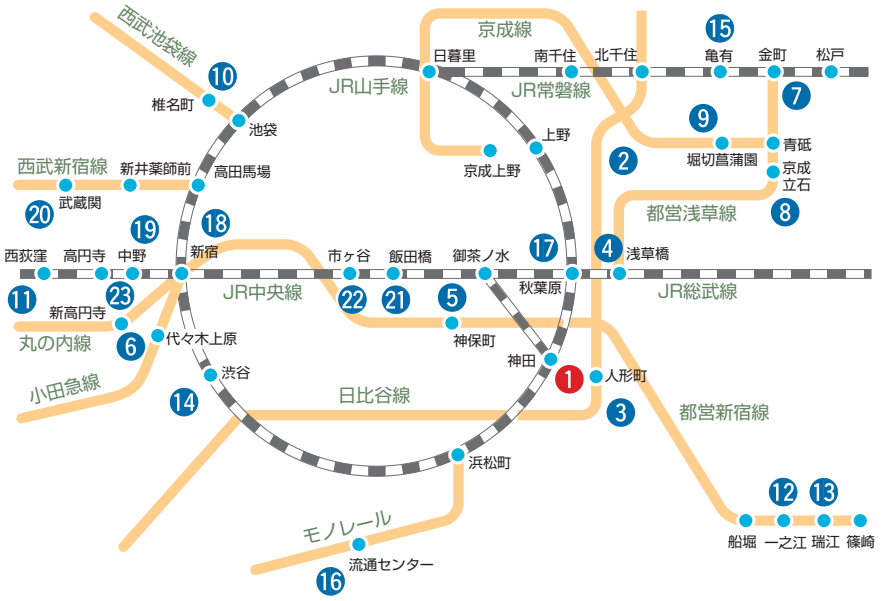

	店舗名	所在地	電話番号	貸金庫	夜間金庫
❶	本店	〒101-0035 東京都千代田区神田紺屋町41	03-3254-3335	○	—
※	（仮店舗）	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-9		—	—
❷	浅草支店	〒111-0032 東京都台東区浅草4-34-7	03-3872-2151	○	○
❸	人形町支店	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-14-14	03-3668-5951	○	○
❹	浅草橋支店	〒111-0053 東京都台東区浅草橋2-3-2	03-3862-1831		
❺	神保町支店	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-40	03-3293-4951	○	○
❻	代々木支店	〒151-0066 東京都渋谷区西原3-7-7	03-3467-3321	○	○
❼	金町支店	〒125-0042 東京都葛飾区金町6-2-1	03-3607-3166	○	○
❽	立石支店	〒124-0012 東京都葛飾区立石1-7-30	03-3691-3106	○	
❾	堀切支店	〒124-0006 東京都葛飾区堀切4-57-12	03-3602-2166		
❿	城西支店	〒171-0051 東京都豊島区長崎1-9-3	03-3957-7271	○	
⓫	西荻窪支店	〒167-0053 東京都杉並区西荻南2-5-8	03-3334-9151		
⓬	江戸川支店	〒132-0023 東京都江戸川区西一之江3-1-17	03-3653-5411	○	
⓭	みずえ支店	〒132-0011 東京都江戸川区瑞江2-47-6	03-3676-0511	○	
⓮	渋谷支店	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町4-26	03-3770-8011	○	○
⓯	足立支店	〒121-0053 東京都足立区佐野2-32-11	03-5682-1451	○	○
⓰	大田市場営業部	〒143-0001 東京都大田区東海3-2-1	03-5492-3411	○	○
⓱	秋葉原支店	〒101-0021 東京都千代田区外神田4-9-8	03-3253-6851	○	○
⓲	新宿支店	〒162-0056 東京都新宿区若松町25-22 グレースプラザ若松町1F	03-3204-1330	○	
⓳	中野支店	〒164-0002 東京都中野区上高田2-50-1	03-3387-5151	○	○
⓴	関町支店	〒177-0051 東京都練馬区関町北2-21-12	03-3928-4111	○	
㉑	飯田橋支店	〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-7-10	03-3264-4031	○	
㉒	市ケ谷支店	〒102-0076 東京都千代田区五番町5	03-3234-3211	○	
㉓	高円寺支店	〒166-0003 東京都杉並区高円寺南2-22-10	03-3315-3411	○	○

※本店は、8月20日（月）より神田紺屋町にて新築オープンいたします。それまでは仮店舗へお越しください。
※ ATMの稼動時間帯は、店舗により異なる場合がございます。詳しくは窓口にお問い合わせください。

しんきん ATM ゼロネットサービス

全国どこの信用金庫のCD・ATMでも、平日・土曜の下記時間帯のご利用手数料が無料となります。
サービスタイム　●平日／8：45～18：00の入出金
●土曜／9：00～14：00の出金

※一部の信用金庫では、所定の手数料をいただく場合がございます。

開示項目一覧

A　単体ベースの開示項目

1.金庫の概況及び組織に関する事項
（1）事業の組織 …… 50
（2）理事・監事の氏名及び役職名 …… 50
（3）事業所の名称及び所在地 …… 52
（4）信用金庫代理業者に関する事項 …… 該当なし
2.金庫の主要な事業の内容 …… 14
3.金庫の主要な事業に関する事項
（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 5
（2）直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 5
①経常収益　②経常利益又は経常損失　③当期純利益又は当期純損失
④出資総額及び出資総口数　⑤純資産額　⑥総資産額
⑦預金積金残高　⑧貸出金残高　⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率　⑪出資に対する配当金　⑫職員数
（3）直近の2事業年度における事業の状況
①主要な業務の状況を示す指標
ア．業務粗利益及び業務粗利益率 …… 24
イ．資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 …… 24
ウ．資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …… 24
エ．受取利息及び支払利息の増減 …… 25
オ．総資産経常利益率 …… 24
カ．総資産当期純利益率 …… 24
②預金に関する指標
ア．流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 … 26
イ．固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …… 26
③貸出金等に関する指標
ア．手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 27
イ．固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 27
ウ．担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 28
エ．使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 …… 28
オ．業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 27
カ．預貸率の期末値及び期中平均値 …… 25
④有価証券に関する指標
ア．商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 …… 該当なし
イ．有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高 …… 29
ウ．有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高 …… 29
エ．預証率の期末値及び期中平均値 …… 25
4.金庫の事業の運営に関する事項
（1）リスク管理の体制 …… 4
（2）法令等遵守の体制 …… 2
（3）ADR 制度への対応 …… 13
5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況
（1）貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 … 18
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 7
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 34
（4）次の掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
①有価証券 …… 30
②金銭の信託 …… 該当なし
③デリバティブ等取引 …… 31
（5）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 27
（6）貸出金償却の額 …… 27
（7）金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合はその旨 …… 20

B　連結ベースの開示項目

1.金庫及びその子会社等（説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く、以下同じ）の概況に関する事項
（1）金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 32
（2）金庫の子会社等に関する事項 …… 32
①名称
②主たる営業所又は事業所の所在地
③資本金又は出資金
④事業の内容
⑤設立年月日
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
⑦金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
（1）直近の事業年度における事業の概況 …… 32
（2）直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 33
①経常収益
②経常利益又は経常損失
③当期純利益又は当期純損失
④純資産額
⑤総資産額
⑥連結自己資本比率
3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
（1）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 32
（2）貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 33
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
（3）自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 33
（4）金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの …… 33

金融再生法の開示項目

資産の査定の公表 …… 7

バーゼルⅡ第3の柱による開示

単体 …… 34
連結 …… 42

任意の開示項目

営業地区及び会員数 …… 表2
地域貢献 …… 13
トピックス（1年の歩み） …… 8
貸出運営についての考え方 …… 15
金融商品に係る勧誘方針 …… 15
個人情報保護について …… 3
反社会的勢力に対する基本方針 …… 3
顧客保護管理方針 …… 3
利益相反管理方針 …… 3
商品ご利用にあたっての留意事項 …… 14
主な手数料一覧 …… 17
報酬体系について …… 23
経費の内訳 …… 25
預金者別残高 …… 26
財形貯蓄残高 …… 26
その他業務利益の内訳 …… 24
役職員一人当たりの預金残高 …… 26
役職員一人当たりの貸出金残高 …… 29
一店舗当たりの預金残高 …… 26
一店舗当たりの貸出金残高 …… 29
消費者ローン・住宅ローン残高 …… 28
代理貸付残高の内訳 …… 28
リスク管理債権に対する担保・保証及び引当状況 …… 7
金融再生法開示債権に対する担保・保証及び引当状況 …… 7
内国為替取扱実績 …… 31
外国為替取扱実績 …… 31
外貨建資産残高 …… 31
公共債引受及び窓口販売実績 …… 31
自動機器設置台数 …… 31
総代会の仕組み …… 48
沿　革 …… 51

未来へ、今日も明日も。
興産信用金庫
KOSAN

(本店)〒101-0035　東京都千代田区神田紺屋町41　Tel:03-3254-3335
(本部)〒101-0051　東京都千代田区神田神保町1-40　Tel:03-6739-7700(代表)
ホームページアドレス　http://www.shinkin.co.jp/kosan/
お問い合せ先：総合企画部 Tel:03-6739-7791